

第4次杵築市行財政改革大綱

未来戦略推進プラン

令和2年度～令和6年度

令和3年1月

杵築市

目 次

I	未来戦略推進プランの概要	1
1.	未来戦略推進プランの位置づけ	1
2.	計画期間	2
3.	進行管理	2
II	未来戦略推進プランの目標	4
1.	プランの主な目標	4
2.	中期財政収支への反映	6
3.	予算への反映	8
III	未来戦略推進プランの具体的な取組	9
1.	プラン体系図	9
2.	プラン推進項目	11
3.	具体的な実施項目の見方	17
	（1）目標の設定について	
	（2）財政効果額の考え方	
IV	未来戦略推進プラン実施項目	19

I 未来戦略推進プランの概要

1. 未来戦略推進プランの位置づけ

未来戦略推進プラン（以下「プラン」という。）は、行財政改革の指針である第4次杵築市行財政改革大綱（以下「第4次大綱」という。）に掲げる基本理念『未来（あす）を見据えた持続可能な行財政運営の実現』に基づき、スピード感を持って、目標を確実に達成するための具体的な取組を示した計画です。

プランでは、限られた経営資源（人材・資産・財源など）を有効活用し、最小の経費で最大の効果を得ることができるよう、予算編成の見直しや事務事業等の評価体制の再構築を行い、より必要性が高い施策事業に重点化を図りながら、事業効果を高め、優先度の低いものを見直すなど、徹底した改革が必要です。

このため、次の視点から市が優先的に改革すべき3つの基本方針に沿って、行財政改革の取組を推進していきます。

(1) 3つの視点

視点1 市民の視点

行政へのニーズの多様化・複雑化が進む中、市民の目線でプランの再点検や見直しを推進します。

視点2 経営の視点

常に「行政経営」の感覚をもち、費用対効果などエビデンス（数値的な根拠）に基づく政策形成を行うことで、事務事業の最適化を推進します。

視点3 中長期的に全体を見渡す視点

中長期的なビジョンを持って、市政全体を見渡しながら、最大効率の行財政運営を行います。

(2) 3つの基本方針

基本方針1 持続可能な財政構造の確立

基本方針2 職員の意識改革と組織力の向上

基本方針3 効果的・効率的な行政サービスの提供

2. 計画期間

プランの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3. 進行管理

市長を本部長とする「杵築市行財政改革推進本部」において、改革の進捗状況を毎年度検証し、組織横断的に行うなど、改革のスピードを遅延させない進行管理を行います。

今後の社会経済情勢の変化に対応するため、実施項目や目標指標の追加・修正等適宜見直しを行い、プランの実効性を確保するとともに、取組結果を財政収支に反映させ、健全な財政運営を実現します。

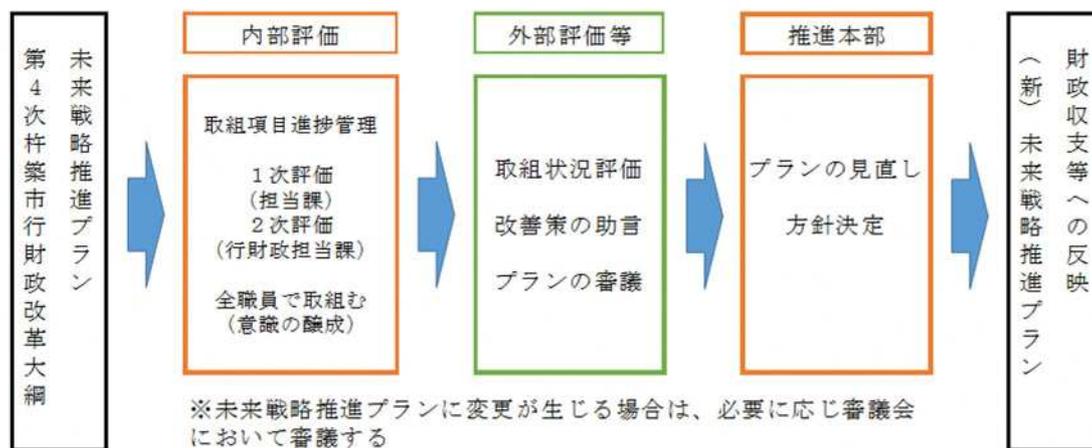
これらの取組を確実にするために、PDCAサイクルを回し、日常から進捗・課題・工数管理を通じた推進・評価・改善などのプロセスや役割分担を明確にした進行管理を実践します。

庁内では、業務担当課、行財政改革担当課、そして行財政改革推進本部が役割分担をしながら、各実施項目の推進・評価・改善プロセスに沿って進めます。

また、外部有識者から取組状況の評価や改善策の助言などを受ける外部評価を実施します。これらの進行管理を経て、各取組項目の内容や進捗状況は市公式ウェブサイト等を活用し、市民に公表します。

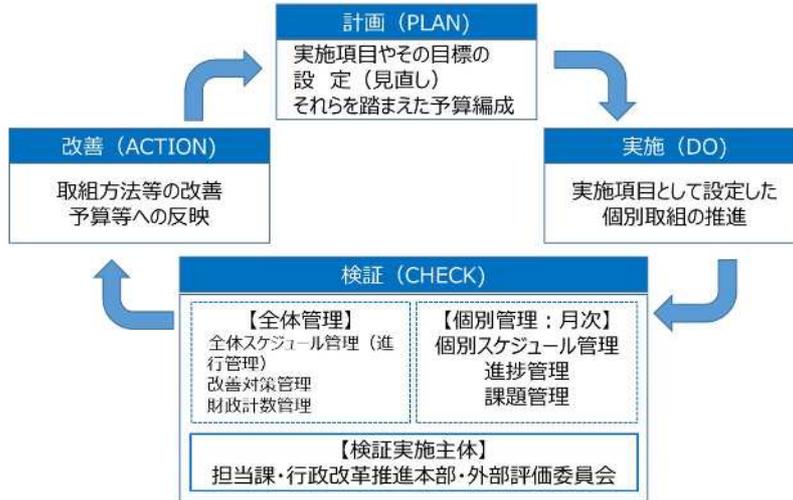
このような流れを通じて、評価・改善サイクルが着実に回るようにします。

【進捗管理フロー図】

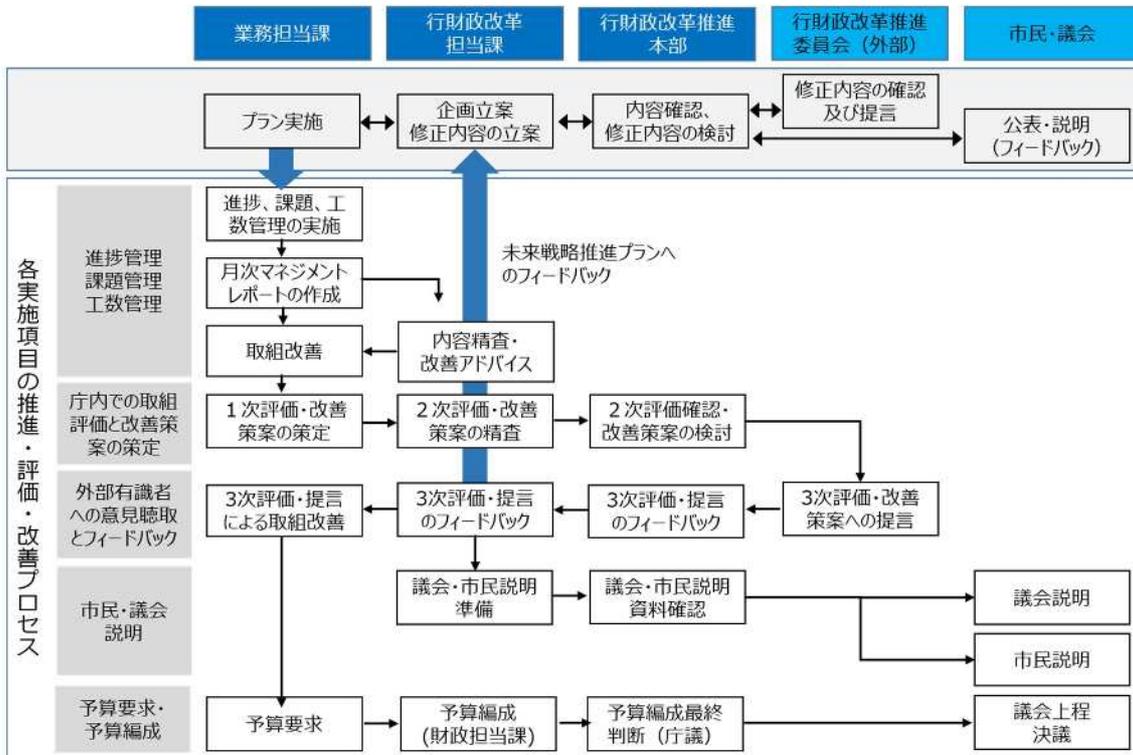


【P D C Aサイクルによる推進】

未来戦略推進プランの評価・改善サイクルの全体像



未来戦略推進プランの評価・改善サイクルの流れ



II 未来戦略推進プランの目標

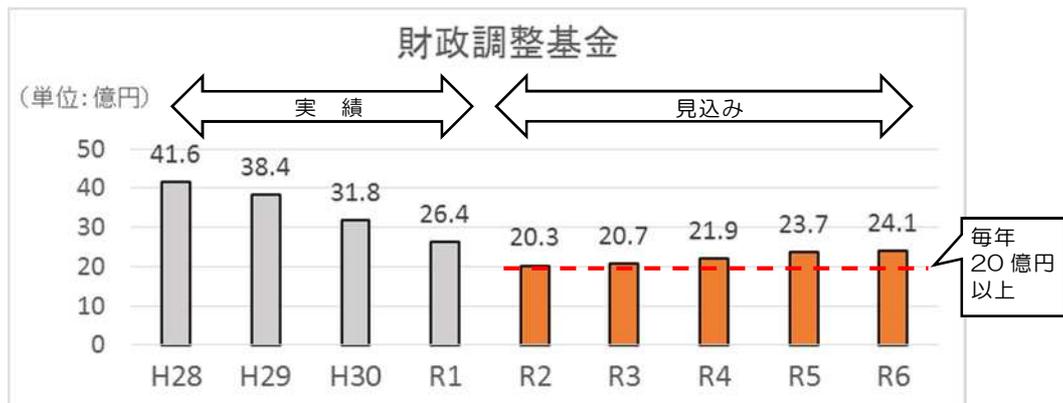
1. プランの主な目標

効果的・効率的で、基金に依存することのない持続可能な行財政運営を行うため、次の目標を設定します。

目標 1. 財政調整基金残高について、
毎年 20 億円以上を確保します。

財政調整基金は、財源不足や災害発生などの予期せぬ支出に備えて積み立て、年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金です。

令和元年度末の残高は、26 億 3 千 8 百万円であり、プランに基づく取組により、令和 2 年度に本基金を原資とした市債の繰上償還を実施しますが、さらなる財政改善に努め、毎年、標準財政規模の 20% に相当する額 20 億円以上を確保します。

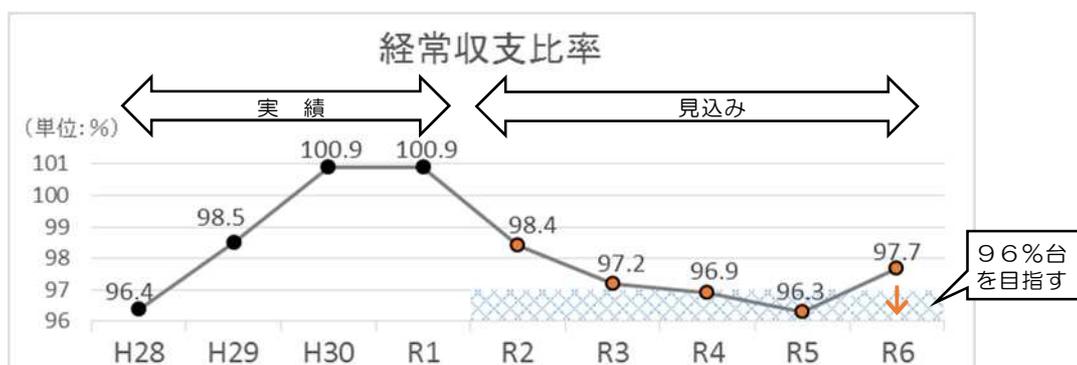


目標 2. 経常収支比率について、
令和 6 年度末までに 96% 台を目指します。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和元年度で 100.9% となっており、行政の経常経費を賄うための一般財源が不足し、市独自の政策やサービスを実施する余力のない、硬直化した状況にあります。

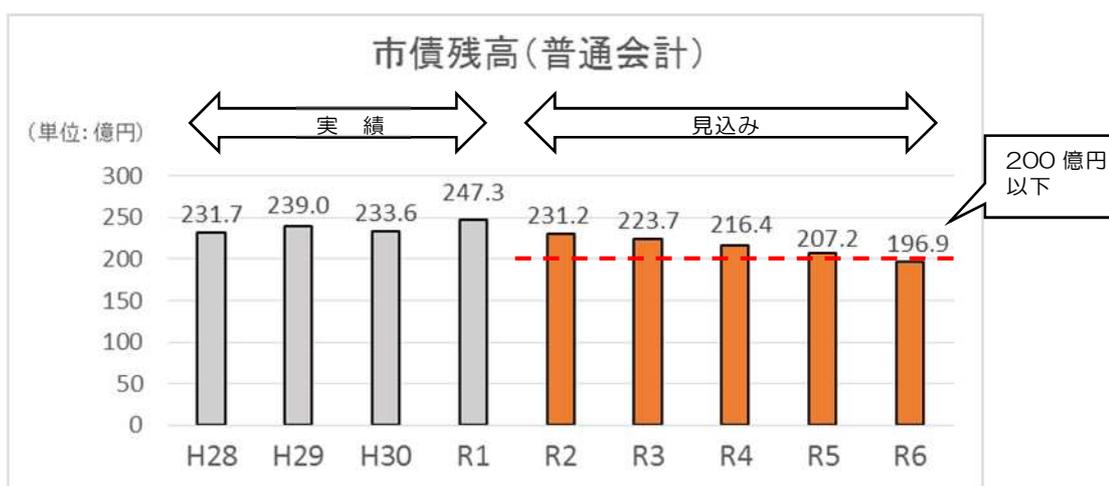
そのため、プランに基づく取組により、経常収支比率の低減を図り、令和 6 年度にかけて 96% 台に改善させることを目標とします。ただし、令和 6 年度には固定資産の評価替えに伴う税収減やプラン期間前に実施した大型建設事業に係る市債償還開始に伴う公債費の増加などにより、

経常収支比率の上昇が見込まれることから、目標達成に向け、さらなる歳入確保と歳出削減に努めます。(参考:令和元年度県内14市平均=96.5%)



目標 3. 市債残高について、
令和6年度末までに200億円以下に縮減します。

新たな市債の増加に伴い、令和元年度末に市債残高が247億2千6百万円へと増加しました。市債残高が多額になると、その償還が後年度の財政負担となり、将来に渡っての財政悪化につながります。今後は、新たな市債発行を抑制するとともに、財政調整基金や減債基金などを活用した繰上償還により、令和6年度末までに200億円以下に縮減します。



2. 中期財政収支への反映

緊急財政対策に加え、さらにプランの具体的な取組（各実施項目）を行うことにより、中期財政収支の改善を図り、基金に依存することのない持続可能な行財政運営の実現を目指します。

なお、プランの各実施項目は、毎年度見直しを行い、その取組による財政効果額を中期財政収支に反映します。

○緊急財政対策における主な取組

- ①総人件費の削減（特別職員・一般職員の給料カット、臨時職員（会計年度任用職員）の配置見直し、議会議員の報酬カット）
- ②新たな市債の発行は普通会計ベースで12億円以内
- ③借り換え等による公債費の圧縮
- ④公営企業や特別会計への繰出金の見直し
- ⑤全ての事務事業のゼロベースからの見直し
- ⑥使用料・手数料等の改定

令和2年度当初予算では、11億9,245万円の一般財源を削減しています。

内訳

（単位：千円）

区 分	令和2年度
1. 持続可能な財政構造の確立	1,020,007
2. 職員の意識改革と組織力の向上	23,048
3. 効果的・効率的な行政サービスの提供	149,398
効果額	1,192,453

○プランにおける財政効果額（一般財源ベース）

（普通会計：一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計）

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 持続可能な財政構造の確立		30,315	466,690	469,572	512,164	528,221
歳入	No.16 市税収納及び未収金対策の推進	—	27,414	18,896	19,504	23,663
	No.17 債権管理の推進	—	1,740	1,771	3,047	3,005
	No.18 ふるさと納税の促進・拡充	—	12,500	25,000	37,500	50,000
	No.19 新たな財源の確保	—	—	200	200	300
歳出	No.4 市債残高の圧縮	—	320,809	320,713	320,616	320,519
	No.6 特別会計の健全経営(国保特別会計)	—	5,721	5,579	10,848	10,524
	No.6 特別会計の健全経営(後期高齢者医療特別会計)	—	—	8,348	8,509	8,715
	No.6 特別会計の健全経営(介護保険特別会計)	—	6,579	6,568	6,555	6,544
	No.7 公営水道・下水道事業の健全経営(上水道事業)	11,359	7,168	7,070	6,567	7,945
	No.7 公営水道・下水道事業の健全経営(下水道事業)	18,956	37,377	22,145	37,286	31,924
	No.10 扶助費の見直し	—	2,000	2,000	3,000	3,000
		—	(2,000)	(0)	(1,000)	(0)
	No.12 公用物品等の適正管理(公用車両)	—	5,950	10,550	13,700	16,150
		—	(5,950)	(4,600)	(3,150)	(2,450)
	No.14 事務事業の見直し(イベント除く)	—	22,932	22,932	22,932	22,932
		—	(22,932)	(0)	(0)	(0)
	No.14 事務事業の見直し(イベント)	—	3,600	3,900	4,000	4,100
	—	(3,600)	(300)	(100)	(100)	
No.15 補助金・交付金基準の見直し	—	12,900	13,900	17,900	18,900	
	—	(12,900)	(1,000)	(4,000)	(1,000)	
2. 職員の意識改革と組織力の向上		2,115	2,076	2,082	2,082	1,822
歳出	No.37 時間外勤務の縮減	2,115	2,076	2,082	2,082	1,822
3. 効果的・効率的な行政サービスの提供		1,000	147,183	212,290	236,973	302,946
歳出	No.38 職員数の適正化	—	41,727	86,605	108,673	149,506
		—	(41,727)	(44,878)	(22,068)	(40,833)
	No.39 会計年度任用職員の適正配置	—	35,824	123,145	123,145	123,145
		—	(35,824)	(87,321)	(0)	(0)
	No.40 給与の運用見直し(手当関係)	—	—	1,500	1,500	1,500
	No.40 給与の運用見直し(カット)	—	68,150	—	—	—
	No.42 庁内システムの合理化	1,000	1,000	—	1,000	—
	No.46 市立幼稚園のあり方検討	—	482	1,040	2,655	3,494
	—	(482)	(558)	(1,615)	(839)	
No.48 市立大田こども園のあり方検討	—	—	—	—	25,301	
財政効果額		33,430	615,949	683,944	751,219	832,989

- ①2段表記している項目は各年度の効果が後年度以降も継続する取組であり、上段は各年度の累積効果額を、下段の()書きは上段の累積効果額のうち、単年度効果額のみを計上している。なお、2段表記でないものは全て単年度効果額を計上している。
- ②令和2年度は、緊急財政対策により削減した額を除き、さらに取り組んだ項目の効果額を計上し、また、同対策時にすでに取り組んだ項目には「-」を表記している。
- ③令和3年度以降の「-」は、後年度以降の対策後に効果額を計上する項目及び作成時点で効果額を計上できない項目である。
- ④各年度の財政効果額は、「累積効果額(上表の2段表記項目)」と「単年度効果額(左記以外の項目)」の合計である。

(公営企業会計)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	No.7 公営水道・下水道事業の健全経営(上水道事業)	2,172	2,098	2,077	2,057	2,036
	No.7 公営水道・下水道事業の健全経営(下水道事業)	37	74	111	147	183

○緊急財政対策、プランを反映した中期財政収支

本プランにおける各種取組を着実に実行することによる財政効果額（一般財源ベース）を反映することで、本大綱期間中の中期財政収支は、各年度とも黒字見込みとなります。ただし、地方税収入のさらなる減少や、インフラ・公共施設等の突発的な修繕・更新等が生じた場合は、収支状況や経常収支比率の悪化が見込まれるため、依然として予断を許さない状況であります。

(普通会計：一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計)

(単位：千円、%)

区分	R1決算	R2	R3	R4	R5	R6
歳入合計(A)	23,455,516	28,714,342	17,804,972	17,925,213	17,839,907	17,697,414
地方税	3,119,566	3,071,895	2,955,616	2,967,159	2,961,727	2,889,408
地方交付税	6,695,366	6,773,464	6,624,779	6,678,710	6,846,037	6,866,213
国庫支出金	3,309,282	7,206,657	2,355,716	2,395,919	2,344,291	2,319,943
県支出金	2,191,343	2,031,621	1,632,893	1,635,690	1,602,573	1,582,265
地方債	3,631,744	3,211,721	1,332,900	1,263,250	1,083,803	1,002,973
その他	4,508,215	6,418,984	2,903,068	2,984,485	3,001,476	3,036,612
特定目的基金繰入金	832,888	896,990	670,350	735,350	720,350	745,350
地方譲与税・各種交付金	844,700	1,012,238	977,690	982,690	982,690	987,690
その他	2,830,627	4,509,756	1,255,028	1,266,445	1,298,436	1,303,572
(参考)一般財源総額	11,023,576	11,215,518	11,058,085	11,057,059	11,115,257	10,994,384
歳出合計(B)	22,834,797	28,525,139	17,761,007	17,804,087	17,662,927	17,652,759
義務的経費	8,906,363	11,622,326	8,713,020	8,597,443	8,482,475	8,487,336
人件費	2,992,666	2,990,794	2,987,340	2,974,268	2,898,916	2,883,414
扶助費	3,538,394	3,728,042	3,563,011	3,557,014	3,525,171	3,515,341
公債費	2,375,303	4,903,490	2,162,669	2,066,161	2,058,388	2,088,581
投資的経費	5,992,731	5,472,647	1,664,044	1,690,193	1,540,196	1,479,131
その他の経費	7,935,703	11,430,166	7,383,943	7,516,451	7,640,256	7,686,292
物件費	2,775,816	3,023,822	2,474,779	2,542,513	2,544,189	2,589,849
維持補修費	64,914	75,923	82,981	111,269	93,118	135,064
補助費等	1,912,956	5,488,203	2,276,522	2,265,290	2,366,497	2,448,865
繰出金	2,286,445	1,824,225	1,763,538	1,768,661	1,761,529	1,623,368
その他	895,572	1,017,993	786,123	828,718	874,923	889,146
差引額((A)-(B))	620,719	189,203	43,965	121,126	176,980	44,655
基金残高(土地開発基金除く)	8,205,511	5,754,377	5,713,319	5,701,094	5,812,265	5,771,048
財政調整基金	2,638,446	2,025,518	2,069,483	2,190,609	2,367,589	2,412,244
減債基金	1,519,606	1,159	1,161	1,163	1,165	1,167
その他特定目的基金(土地開発除く)	4,047,459	3,727,700	3,642,675	3,509,322	3,443,511	3,357,637
市債残高	24,725,946	23,124,762	22,372,595	21,637,837	20,723,673	19,692,683
経常収支比率	100.9	98.4	97.2	96.9	96.3	97.7

(令和2年12月作成)

3. 予算への反映

プランの取組状況等を踏まえた中期財政収支を作成し、予算編成に着実に反映します。

Ⅲ 未来戦略推進プランの具体的な取組

1. プラン体系図

基本方針1 (No. 1～No. 22 : 22項目)

基本理念	基本方針	取組項目	推進項目	No.	具体的な実施項目	担当課	頁
未来（あす）を見据えた持続可能な行財政運営の実現	1 持続可能な財政構造の確立	(1) 財政の健全化	財政規律の制定	1	財政健全化条例の制定及び公表	企画財政課	20
				2	財政規律ガイドラインの策定	企画財政課	21
			予算編成手法の見直し	3	予算編成手法の見直し	企画財政課	22
			公債費の見直し	4	市債残高の圧縮	企画財政課	23
			基金の計画的な活用	5	基金の有効活用と運用	会計課	24
			特別会計、公営企業の財政健全化	6	特別会計の健全経営	市民生活課 医療介護連携課	27
				7	公営水道・下水道事業の健全経営	上下水道課	31
				8	市立山香病院の健全経営	山香病院	32
		(2) 事務事業の選択と集中（見直し）	投資的経費の見直し	9	普通建設事業費の適正管理	企画財政課各課	33
			扶助費の見直し	10	扶助費の見直し	企画財政課各課	34
			受益者負担の適正化	11	使用料・手数料基準の策定、減免基準の改定	企画財政課各課	35
			事務事業の適正化	12	公用物品等の適正管理	企画財政課	37
				13	事務事業評価の高度化	企画財政課	38
				14	事務事業の見直し	企画財政課	40
		15	補助金・交付金基準の見直し	企画財政課各課	41		
		(3) 歳入の確保	市税徴収率の向上	16	市税収納及び未収金対策の推進	税務課	43
				17	債権管理の強化	債権所管課	44
			新たな歳入財源の確保	18	ふるさと納税の促進・拡充	商工観光課	45
				19	新たな財源の確保	企画財政課	46
		(4) 公共施設等の適正な配置・管理	公共施設等総合管理計画の推進	20	個別施設計画の策定・推進	企画財政課	47
			公共施設の適正管理	21	公共施設の適正管理	企画財政課	48
			公有財産の利活用	22	公有財産の売却・有効活用等	企画財政課	49

基本方針2 (No. 23～No. 37 : 15項目)

基本理念	基本方針	取組項目	推進項目	No.	具体的な実施項目	担当課	頁
未来(あす)を見据えた持続可能な行財政運営の実現	2 職員の意識改革と組織力の向上	(1) 職員の意識改革と人材育成	意識改革と人材育成の推進	23	人材育成と研修の充実	総務課	52
			コンプライアンスの徹底	24	法令遵守・公務員倫理・情報管理の徹底	総務課	53
			人事評価制度の適正な運用	25	人事評価制度の適正な運用	総務課	54
			業務改善の恒常化	26	職員提案の推進・活性化	企画財政課	55
		(2) 意思決定の透明化	意思決定プロセスの見直し	27	意思決定プロセスの見直し	企画財政課	56
				28	大型事業等に係る適正化手法の検討	企画財政課	57
			行政評価制度の再構築	29	行政評価制度の再構築	企画財政課	58
			庁内における情報の共有	30	庁内における情報の共有	総務課 企画財政課	59
		(3) 組織マネジメント力の向上	業務管理の適正化	31	課題(リスク)管理体制とマネジメント力の強化	総務課 各課	60
				32	工数管理による人員配置の最適化	総務課 各課	61
			人事制度の見直しによる効率的な人員配置	33	人事制度の見直しによる効率的な人員配置	総務課	62
		(4) 働き方改革	業務の標準化・効率化	34	事務マニュアルの整備と活用	総務課 各課	63
				35	弾力的な勤務形態の導入	総務課	64
			ワークライフバランスの実現	36	年休の取得推進	総務課	65
				37	時間外勤務の縮減	総務課	66

基本方針3 (No. 38～No. 51 : 14項目)

基本理念	基本方針	取組項目	推進項目	No.	具体的な実施項目	担当課	頁
未来(あす)を見据えた持続可能な行財政運営の実現	3 効果的・効率的な行政サービスの提供	(1) 定員及び給与の適正な管理	適正な人員配置	38	職員数の適正化	総務課	68
				39	会計年度任用職員の適正配置	総務課 教育総務課	69
			給与の適正な運用	40	給与の運用見直し	総務課	70
			効率的な組織体制の構築	41	効率的な業務体制の構築	総務課	71
		(2) 事務事業の効率化	事務事業の効率化	42	庁内システムの合理化	総務課	72
				43	ICTを活用した業務効率化の検討・推進	総務課	73
				44	内部手続きの簡素化・簡略化	総務課 企画財政課 会計課	75
			市民サービスの最適化	45	市政情報の積極的な公開・提供	総務課	76
				46	市立幼稚園のあり方検討	教育総務課	77
				47	市立小学校・中学校のあり方検討	教育総務課	78
				48	市立大田こども園のあり方検討	福祉事務所	79
		49	学校給食センターのあり方検討	教育総務課	80		
		50	庁舎のあり方検討	総務課 企画財政課	81		
		(3) 外郭団体の整理統合	外郭団体の整理統合	51	外郭団体の自主運営化に向けた検討	農林水産課 商工観光課 総務課	82

2. プラン推進項目

第4次大綱の3つの基本方針と取組項目による行財政改革を推進するため、具体的な推進項目を定めます。

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

取組項目(1) 財政の健全化

推進項目

① 財政規律の制定

歳入と歳出のバランスを確保するための「財政規律」を規定し、それを確実に担保するため「財政健全化条例」を制定します。また、遵守すべき財政指標の基準値及び当該基準値を満たすための取組等を定める「財政規律ガイドライン」を策定します。

これらの財政規律を遵守する取組等の実践に加えて、財政状況の「見える化」も図りながら、効果的な財政運営を図ります。

② 予算編成手法の見直し

健全な財政運営を確立するため、将来の財政負担を見通した中長期的な視点で予算編成を行います。経常一般財源などの歳出抑制を図るとともに、真に必要な事業への効果的・効率的な配分を行えるよう予算編成手法の見直しを行います。

③ 公債費の見直し

公債費負担を軽減するため、新規に借り入れる市債発行額の上限や借入ルールを設定することにより、公債費の縮減や市債残高の圧縮を図ります。

④ 基金の計画的な活用

「財政規律ガイドライン」に基づく基金の残高確保に努めるとともに、効果的な財政運営に向けた基金の計画的な活用も図ります。

⑤ 特別会計、公営企業の財政健全化

国民健康保険・介護保険などの特別会計、上下水道事業・市立山香病院事業などの公営企業の財政健全化を図るとともに、一般会計からの繰出金を縮減します。

取組項目（２）事務事業の選択と集中（見直し）

推進項目

①投資的経費の見直し

財政担当者と専門（技師）職による普通建設事業計画を作成し、将来支出しなければならない経費を前もって確保した上で、費用の年度間平準化を図ります。このような取組を通じて、投資的経費による財政運営への影響をコントロールします。

②扶助費の見直し

事業ごとの増減要因の分析、法定事業かどうかなどの性質分類、さらには事業効果の検証を行った上で、主として一般財源で実施されている事業から優先的に見直しを図ります。

③受益者負担の適正化

行政サービスの公平性を確保する観点から、行政負担についての明確な基準の設定等を行い、適正な受益者負担となるよう努めます。

④事務事業の適正化

限られた経営資源の中、社会経済情勢の変化や真に必要とされる市民からの行政ニーズへ対応するため、事務事業の緊急度、必要度等の優先順位付けを行うとともに、新たな評価基準・手法の設定による事業の「選択と集中」を図ります。

取組項目（３）歳入の確保

推進項目

①市税徴収率の向上

市税等の負担の公平性と財源の確保を図るため、納付しやすい環境の整備と徴収業務に携わる職員の育成に努めます。

②債権管理の強化

各債権の徴収・整理計画を作成し、適切な対応を着実に行うことで、円滑かつ効果的な債権の管理に努めます。

③新たな歳入財源の確保

ふるさと納税制度の一層の活用や公有財産の利活用等による新たな財源の確保を推進します。

取組項目（４）公共施設等の適正な配置・管理

推進項目

①公共施設等総合管理計画の推進

個別施設計画を作成し、施設の統廃合や集約化、複合化等を進め、必要な行政サービス機能を維持しつつ、施設保有量や各施設に係る維持管理経費の削減に努めます。

②公共施設の適正管理

各公共施設に対するニーズを把握した上で、最適な施設配置・管理を検討し、より効率的な運営形態への転換を図ります。

③公有財産の利活用

未利用公有財産の活用や貸付等を推進し、積極的な収入（財源）の確保と歳出抑制に努めます。

基本方針２．職員の意識改革と組織力の向上

取組項目（１）職員の意識改革と人材育成

推進項目

①意識改革と人材育成の推進

杵築市人材育成基本方針の改定を行い、同方針に基づく業務スキルの向上はもちろんのこと、使命感・責任感・協調性など、職員として求められる資質の向上を目的とした職員研修を実施します。

また、職員共通のスローガンを作成し、職員自身による意識改革を図り、質の高い行政サービスの提供に努めます。

②コンプライアンスの徹底

職員一人ひとりが、法令遵守・公務員倫理の向上を徹底し、適正な事務処理を行うなど、市民から信頼の得られる公正な行政運営に努めます。

③人事評価制度の適正な運用

人事評価制度を活用した職員の育成と、適正な評価によるモチベーションの向上に努め、組織全体の活性化を図ります。また、新たな昇格制度を構築し、職員が活躍できる効率的な業務運営を行います。

④業務改善の恒常化

職員提案の推進により、職員自らが業務改善などへの自由な意見や提案を発することができる機運を醸成し、市の未来を創るアイデアなどの実現に向け、積極的に挑戦する意欲ある職員の育成を図ります。

取組項目（２）意思決定の透明化

推進項目

①意思決定プロセスの見直し

組織全体で中長期ビジョンに基づいた施策の検討や事業間の連携を図り、最適な政策決定ができるよう、意思決定プロセスの見直しを行います。

②行政評価制度の再構築

事務事業のPDCAサイクルを着実に実行し、行政評価に基づく事業の確実な見直しや廃止に取り組みます。

③庁内における情報の共有

政策課題に対し多角的な視点で組織横断的に対応できるよう、庁内の連携体制を構築し、適時適切な情報共有に努めます。

取組項目（３）組織マネジメント力の向上

推進項目

①業務管理の適正化

効果的かつ効率的に事務事業を実施するため、課題管理表による課題の「見える化」を行い、行政組織や管理職のマネジメント力の向上を図るとともに、工数管理表による職員の生産性の向上に取り組みます。

②人事制度の見直しによる効率的な人員配置

人事異動年数の基準を設け、職員の経験や能力が十分に発揮できる業務への配置に努めるなど、効果的・効率的な執行体制の確立を目指します。

取組項目（４）働き方改革

推進項目

①業務の標準化・効率化

全庁的な共通業務マニュアルや個別業務マニュアルを作成することで、ミスの防止や市民サービスの向上と業務の標準化を図ります。

②弾力的な勤務形態の導入

時差出勤やテレワークなど弾力的な勤務を行える制度を導入し、職員の健康保持や時間外勤務の縮減を図ります。一人ひとりが仕事に喜びと誇りを感じながら、最大限に能力を発揮できる職員づくりや多様で柔軟な働き方を実現できる環境整備に努めます。

③ワークライフバランスの実現

職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じる職場環境を整備することで、生産性の向上を図り、ワークライフバランスの実現を目指します。在勤時間と時間外勤務の見える化を行い、所属内における業務把握や進捗管理体制を整え、時間管理の意識向上を図り、定時退庁に取り組みます。

基本方針３．効果的・効率的な行政サービスの提供

取組項目（１）定員及び給与の適正な管理

推進項目

①適正な人員配置

事務事業の見直しにより業務量の整理などに努めるとともに、定員適正化計画の見直しを行い、市の規模に合わせた職員数の適正化に努めます。

②給与の適正な運用

市の財政状況を踏まえ、今後も制度・運用の適正見直しを継続的に行うとともに、人件費の抑制に努めます。

③効率的な組織体制の構築

組織のスリム化やアウトソーシングなどを検討し、多様化・高度化する様々な課題に対応できる効率的な組織体制を構築します。

取組項目（２）事務事業の効率化

推進項目

①事務事業の効率化

市民ニーズの多様化に対応し、効率的で、かつ質の高い行政サービスを提供するため、ICTの活用や内部事務処理の改善に努め簡素化を推進します。

②市民サービスの最適化

行政需要が多様化する中、行政経営の効率化や真に必要な行政サービスの提供に向け、効果的・効率的、かつ機動的な組織体制の構築、教育施設の統合や民間委託等を推進します。

取組項目（３）外郭団体の整理統合

推進項目

①外郭団体の整理統合

外郭団体の自主性・自立性を高め、経営の安定化、管理運営の効率化を図るとともに、団体の整理統合も視野に入れて、市の関与のあり方を見直し、健全な団体経営を推進します。

3. 具体的な実施項目の見方

プランを推進するための具体的な実施項目の見方は、次のとおりです。項目ごとの年次計画や目標項目に毎年度の目標値等を設定し取り組むこととします。

具体的な実施項目					No.	①
基本方針	②	取組項目	③	推進項目	④	
実施項目	⑤				分類	⑥
担当部署				関係部署		
概要	⑦					
実施内容	⑧					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	⑨					
目標	指標	⑩				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	⑪					
財政効果額(千円)	⑫					
備考	⑬					

実施項目の内容説明

項目	説明
①No	実施項目全体の通し番号を記入します。
②基本方針	基本方針の番号1から3を記入します。
③取組項目	取組項目名を記入します。
④推進項目	推進項目名を記入します。
⑤実施項目	実施項目名を記入します。
⑥分類	継続または新規を記入します。
⑦概要	実施項目の概要として、目的等の内容を記入します。
⑧実施内容	具体的な実施内容を記入します。
⑨年次計画	実施項目を計画的に推進するため、各年度の計画を記入します。
⑩目標指標	実施項目が達成できたかを判断する指標を記入します。設定できない場合は「—」とします。
⑪目標値	年度ごとの指標の目標値を記入します。設定できない場合は「—」とします。
⑫財政効果額	実施項目を実施することにより生じる歳入確保額、歳出削減額を記入します。設定できない場合は「—」とします。
⑬備考	実施内容や目標等について説明を要する場合などに記入します。

(1) 目標の設定について

確実な進捗を図るため、各実施項目を定量的に把握するための指標や目標値、取組の実施により得られる財政効果額を設定します。

①指標

プランに掲げる実施項目を計画的に実施するための指標を設定し、達成に向けた進捗管理を行います。指標は関連する他の計画等と整合を図りつつ、実施項目に応じた適正な指標を設定し、環境の変化や達成状況に応じて見直しを行います。

②目標値

実施項目の確実な進捗を図るため、それぞれの実施項目に目標値を定め、達成度により進行管理します。

③財政効果額

実施項目の推進により生じる歳入の確保額、歳出の削減額などの効果が金額として算出できる取組（実施内容）については、財政効果額を記入します。

(2) 財政効果額の考え方

財政効果額は、取組項目が単年度のみとなる「単年度効果額」と複数年度に及ぶ「累積効果額」の2つの考え方により算出します。

①単年度効果額

取組の性質上、当該年度の効果となる項目

(例) ふるさと納税の促進・拡充、庁内システムの合理化等

②累積効果額

複数年度の効果となる項目

(例) 事務事業の見直し、職員数の適正化等

IV 未来戦略推進プラン実施項目

基本方針 1．持続可能な財政構造の確立

15 の推進項目のもと、22 の実施項目に係る具体的な取組内容を掲載

基本方針 2．職員の意識改革と組織力の向上

12 の推進項目のもと、15 の実施項目に係る具体的な取組内容を掲載

基本方針 3．効果的・効率的な行政サービスの提供

6 の推進項目のもと、14 の実施項目に係る具体的な取組内容を掲載

基本方針 1 . 持続可能な財政構造の確立

(No. 1 ~No.22)

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

				No.	1	
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	財政規律の制定	
実施項目		財政健全化条例の制定及び公表			分類	新規
担当部署		企画財政課		関係部署	各課	
概要		<p>将来にわたり市民福祉の向上を実現するためには、早期の財政健全化を達成しなければならない。行政需要に対する財政コントロール力を高め、毎年度の収支バランスを確保するため、市民・議会・市がともに行財政運営上のルールを共有するための規律を整備する。</p> <p>また、同規律に基づき、毎年度の財政状況や重点事業について、市民の目線に立ったわかりやすい内容で「見える化」し公表・共有することで、市全体の理解と財政健全化に向けた意識の高揚を図る。</p>				
実施内容		<p>早期の健全化に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき規律である「財政健全化条例」を令和2年度に制定する。 ・広報や市公式Webサイト等で財政状況、決算状況、今後の見通し等を公表し、共通認識を図る。 ・わかりやすい資料の作成に取り組む。 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・条例制定	・条例遵守 ・公表 ・財政資料の作成、見直し	・条例遵守 ・公表 ・財政資料の作成、見直し	・条例遵守 ・公表 ・財政資料の作成、見直し	・条例遵守 ・公表 ・財政資料の作成、見直し
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		本条例は財政健全化に向けた方針等を示したものであり、目標を設定しない。				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

		No.	2			
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	財政規律の制定	
実施項目		財政規律ガイドラインの策定			分類	新規
担当部署		企画財政課		関係部署	各課	
概要		財政規律(歳入・歳出のバランスを保つこと)を高めるため、遵守すべき財政指標の設定を行い、進捗を徹底管理することで健全運営に向けた実効性を担保するとともに、財政規律に対する市全体の意識を高める。				
実施内容		<p>「財政健全化条例」に基づき、遵守すべき財政指標を掲げた「財政規律ガイドライン」を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同ガイドラインに規定する財政指標(普通会計) <ol style="list-style-type: none"> ①市税徴収率 ②職員数 ③基金残高 ④市債発行限度額(災害復旧事業債、臨時財政対策債及び減収補填債を除く)等 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・ガイドライン策定	・遵守(実績報告)、運用	・遵守(実績報告)、運用	・遵守(実績報告)、運用	・遵守(実績報告)、運用
目 標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		目標については、「No.4 市債残高の圧縮」、「No.16 市税収納及び未収金対策の推進」及び「No.38 職員数の適正化」に一括記載する。				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

				No.	3	
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	予算編成手法の見直し	
実施項目		予算編成手法の見直し			分類	新規
担当部署		企画財政課	関係部署	各課		
概要		<p>これまでPDCAサイクルによる事務事業評価と、全事業に対する一件査定(予算積み上げ方式)により、歳出予算の抑制を図ってきたが、収支バランスを改善するには至らなかった。 そのため、令和2年度予算から、各課予算に上限枠を設ける『枠配分方式』を導入しさらなる抑制を図っている。 今後は、現予算編成手法の見直しを進め、将来の財政負担を見通した中長期的な視点で、より効果的かつ効率的な予算編成を行う。</p>				
実施内容		<p>予算枠配分の高度化 ・事務事業評価の結果を踏まえた、事業のスクラップアンドビルドを図った上で、各課予算枠を適正に配分し、限られた財源を有効活用しつつ、効用拡大を図る。 ・補正予算においても、事前の事務事業評価を活かし、当年度の収支バランスを保持する。 ・財政・企画・行革部門が一体となった取組を継続実施することで、更に効果的な予算編成を進める。</p>				
年次計画		令和2年度 ・継続運用 ・手法検討	令和3年度 ・運用見直し ・検証	令和4年度 ・運用見直し ・検証	令和5年度 ・運用見直し ・検証	令和6年度 ・運用見直し ・検証
目 標	指標	—				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		<p>令和4年度以降の予算編成において、「No.14 事務事業の見直し」等の実施結果を踏まえ、歳入見込みとの比較検証の上で、目標を設定する。 また、令和5年度の予算編成以降は、改めて同方式の実施可否を検討する。</p>				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

			No.	4		
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	公債費の見直し	
実施項目		市債残高の圧縮			分類	新規
担当部署		企画財政課	関係部署	各課		
概要		<p>短期間で集中実施した大型建設事業に係る市債償還開始に伴い、今後公債費(単年度元利償還金)が増大し、財政運営上の大きな課題となっているため、早急に市債残高を圧縮する必要がある。 事務事業の見直し等による徹底的な歳出削減と合わせ、公債費縮減に向けた新規建設事業等の制限や市債の早期償還など、あらゆる対策を検討・実施する。</p>				

実施内容		普通建設事業に係る『市債発行計画』(10年間)を作成、遵守し、新たな市債発行額(災害復旧事業債、臨時財政対策債及び減収補填債を除く)が単年度7億5千万円前後となるよう、事業費を平準化する。なお、「財政規律ガイドライン」において、5年間(令和2~6年度)総額37億5千万円を上限と規定する。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・計画策定	・計画見直し	・計画見直し	・計画見直し	・計画見直し
目 標	指 標	新たな市債発行額(災害復旧事業債、臨時財政対策債及び減収補填債を除く)(普通会計)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
備考		財政効果額は下記の「市債残高(普通会計)」に一括計上する。				
実施内容		減債基金をはじめとした各基金の有効活用や、当該年度剰余金等を財源とした、市債の早期繰上償還を進め、市債残高の圧縮を図る。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・繰上償還実施	・早期繰上償還の検討	・早期繰上償還の検討	・早期繰上償還の検討	・早期繰上償還の検討
目 標	指 標	市債残高(普通会計)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	23,125,000 (16,257,000)	22,373,000 (15,601,000)	21,638,000 (15,037,000)	20,724,000 (14,412,000)	19,693,000 (13,685,000)
備考		<p>令和2年度繰上償還及び新たな市債発行の抑制により、残高が大幅に減少する見込みである。 財政効果額は、公債費(単年度元利償還金)の縮減額とする。 ※()内は災害復旧事業債、臨時財政対策債及び減収補填債を除いたもの。</p>				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

具体的な実施項目				No.	5	
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	基金の計画的な活用	
実施項目		基金の有効活用と運用			分類	新規
担当部署		会計課	関係部署	企画財政課		
概要		<p>公共施設・インフラに係る維持・更新費用の増加、人口減に伴う歳入の減少などが予測されることから、大規模災害や公共施設修繕などの突発的な負担増への対応ができるよう基金を確保する必要がある。</p> <p>「財政規律ガイドライン」に基づく残高確保に努めるとともに、「杵築市公金の管理及び運用基準」に沿った計画的な活用を図る。</p>				
実施内容		<p>基金の一部について、公募公債等の安全で利回りの高い債券による運用を行っているが、今後は先進事例を参考に、収支状況等を見極めた上で運用額の拡大を検討し、より効果的・効率的な運用を図る。</p>				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・検証・運用	・公金管理運用委員会・運用ルール等の検討・策定 ・上記による検証・運用見直し	・公金管理運用委員会・運用ルール等による検証・運用見直し	・公金管理運用委員会・運用ルール等による検証・運用見直し	・公金管理運用委員会・運用ルール等による検証・運用見直し
目標	指標	—				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		<p>令和3年度以降の運用見直し後に、目標を設定する。</p> <p>参考：令和2年度債券運用額は、基金残高の約10%に相当する800,000千円(年利8,048千円)</p>				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

具体的な実施項目					No.	6
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	特別会計、公営企業の財政健全化	
実施項目		特別会計の健全経営(国保特別会計)			分類	継続
担当部署		市民生活課	関係部署	健康長寿あんしん課・税務課		
概要		<p>75歳未満人口の減少に伴い、国民健康保険は対象者及び医療費総額ともに逡減しているが、被保険者が相対的に高齢層に移っていくことで疾病の重度者が増え、一人当たり医療費が上がってきており、今後の運営悪化が懸念される。</p> <p>国保税・国県交付金などの歳入財源確保と、健診受診対策や疾病予防・重症化防止対策などを重層的に絡めた健康施策の推進による医療費縮減を併せて推進し、特別会計のさらなる健全化を図る。</p>				
実施内容		<p>国保特別会計の健全化に向けた施策を推進し、黒字収支の維持と繰出金の縮減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防・重症化防止対策の推進 ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 ・国保税の徴収率向上(「No.16 市税収納及び未収金対策の推進」に掲げた手法による) 等 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・実施	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し
目 標	指 標	一般会計繰出金(国保特別会計分 ※人件費除く)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	272,521	265,127	258,671	248,168	240,932
備 考		<p>財政効果額は、実施内容に掲げた取組により財政収支を改善させることで、財政安定化支援事業繰出金(地方交付税措置は総額の8割のみ)や事務費繰出金を縮減した額とする。</p>				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

		No.	6			
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	特別会計、公営企業の財政健全化	
実施項目		特別会計の健全経営(後期高齢者医療特別会計)			分類	継続
担当部署		市民生活課	関係部署	健康長寿あんしん課・医療介護連携課・税務課		
概要		<p>高齢化の進展により被保険者数・医療費総額とも増加傾向にあり、一般会計繰出金も増加している。後期高齢者医療は大分県後期高齢者医療広域連合が全県管理しているため、各自治体の負担平準化が図られてはいるが、こと医療費については本人自己負担を除く部分の1/12が一般会計負担となっている。</p> <p>今後、団塊世代の加入に伴う医療費増により、さらなる負担増が見込まれていることから、介護保険等と連動した効果的な疾病予防・重症化防止対策が急務となる。</p> <p>また、事務費等の適正化を図ることで繰出金縮減も進める必要がある。</p>				
実施内容		<p>後期高齢者医療特別会計の健全化に向けた施策により、医療費1.7%減と事務費負担等の効率化を進め、繰出金の縮減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防・重症化防止対策の推進 ・介護保険と連携した、高齢者の生活改善と生きがいづくり ・後期高齢者医療保険料の徴収率向上(「No.16 市税収納及び未収金対策の推進」に掲げた手法による) 等 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・実施	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し
目 標	指標	一般会計繰出金(後期高齢者医療特別会計分 ※人件費除く)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	672,076	640,618	631,985	644,236	659,218
備考	<p>財政効果額は、繰出金のうち「療養給付費負担金(自己負担を除く医療費×1/12)」について、実施内容に掲げた取組により関係課連携の下、健康寿命の延伸や重症化予防を推進することで、医療費の伸び(令和3~7年度平均1.7%)を抑え、縮減した同負担額とする。</p>					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

		No.	6			
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	特別会計、公営企業の財政健全化	
実施項目		特別会計の健全経営(介護保険特別会計)			分類	継続
担当部署		医療介護連携課	関係部署	健康長寿あんしん課・税務課		
概要		<p>高齢化の進展に伴い、要介護者の介護度が悪化してきており、サービス給付費の増加により一般会計からの繰出金も増加していく見込みである。今後は、介護保険に頼らない、自らが主体となって自宅や住み慣れた地域でできる介護予防の仕組みづくりや、要介護状態になっても多機関との協働でさらなる悪化を抑止する取組を進めるとともに、適正な介護サービスにつながる市内介護体制を作っていくことで、繰出金の縮減を図る。 (参考)要介護認定率【H29:16.4%(17.7%) H30:16.7%(18.0%) R1:16.8%(18.1%)】 ※()内は大分県平均</p>				
実施内容		<p>各種施策を実施し、新規要介護認定者の10%減、介護度悪化の抑止、さらには事業に係る費用効率化を実現することで、一般会計繰出金を縮減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の仕組みづくり(自宅でできる介護予防の推進、地域における「週一通いの場」づくり、認知症等の学習・啓発等) ・医療介護専門職のスキルアップと連携強化を図ることで、介護度悪化を抑止 ・適正な介護サービスにつながる市内介護体制の構築(介護サービス事業所の質の向上、介護人材の確保等) ・介護サービスの効用最大化(サービス選択の適正化、地域ケア会議を活用したサービス効果の向上等) ・業務効率化に伴う事務費等の縮減 ・介護保険料の徴収率向上(「No.16 市税収納及び未収金対策の推進」に掲げた手法による) 等 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し
目標	指標	一般会計繰出金(介護保険特別会計分 ※人件費除く)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	579,965	588,828	592,562	589,335	585,263
備考	備考	<p>財政効果額は、実施内容に掲げた介護予防を推進し、毎年度新たに要介護認定を受ける被保険者数を10%減らすことで、介護サービス費にかかる繰出金(一人当たり在宅サービス給付額128,660円×12月×予防人数×繰出割合12.5%)を縮減した額とする。</p>				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 7

基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	特別会計、公営企業の財政健全化
実施項目	公営水道・下水道事業の健全経営（上水道事業）			分類	継続
担当部署	上下水道課		関係部署	企画財政課	
概要	<p>公営水道事業については、これまでローコスト経営に努めるとともに水道料金の収納強化も図ってきている。しかし、給水人口の減少に伴う給水収益の低下をはじめ、施設老朽化対策及び赤字経営となっていた簡易水道事業の統合等の影響により、事業経営のさらなる悪化、ひいては一般会計からの繰出金の増加が懸念される。</p> <p>独立採算制をとる水道事業会計においては、本来、一般会計からの繰出金に依存しない経営体質が求められており、今後、事業経営の強化を図るとともに、繰出金も縮減する必要がある。</p>				

実施内容	増加が予想される維持更新費用について、年度間平準化と支出抑制を図る。					
年次計画	令和2年度 ・実施・検証	令和3年度 ・実施・検証	令和4年度 ・実施・検証	令和5年度 ・実施・検証	令和6年度 ・実施・検証	
目 標	指 標	計画的な維持・更新、修繕前の未然予防措置による費用縮減により、以下目標値内に収める。 （上段）簡易水道事業に係る工事請負費（新設・更新費用） （下段） " 修繕料 ※目標値は平成27～令和元年度平均額				
	目標値(千円)	令和2年度 11,000	令和3年度 11,000	令和4年度 11,000	令和5年度 11,000	令和6年度 11,000
	財政効果額(千円)	14,725	14,725	14,725	14,725	14,725
備考	令和4年度浄水場建設や施設老朽化等による大規模修繕が予想されるため、現推計を維持し平準化するプランとし、財政効果額は計上しない。					
実施内容	<p>収納対策の推進</p> <p>【現年度】 給水停止措置（2か月分以上の未納者対象）を厳格に実施する。</p> <p>【過年度】 分納誓約者の納付徹底、催告書の送付、電話連絡による徴収強化及び少額訴訟を実施する。</p>					
年次計画	令和2年度 ・実施	令和3年度 ・実施	令和4年度 ・実施	令和5年度 ・実施	令和6年度 ・実施	
目 標	指 標	目標徴収率（現年度＋過年度）				
	目標値	令和2年度 92.00%	令和3年度 92.00%	令和4年度 92.00%	令和5年度 92.00%	令和6年度 92.00%
	財政効果額(千円)	2,172	2,098	2,077	2,057	2,036
備考	財政効果額は、各年度の調定見込額に令和元年度徴収率91.51%と目標徴収率を各々乗じた差とする。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

実施内容		将来の健全経営に向け必要となる水道料金を検証し、R4年度からの料金引上げを行う。				
年次計画		令和2年度 ・料金検証 ・水道事業審議会協議	令和3年度 ・料金検証 ・水道事業審議会協議・決定	令和4年度 ・料金引上げ	令和5年度 ・料金検証	令和6年度 ・料金検証
目 標	指 標	改定による水道料金収入額				
	目標値(千円)	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 —	令和5年度 —	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		改定期及改定額が決まり次第、目標値等を設定する。				
実施内容		上記に示した取組等の実施により、経営改善を図り、一般会計からの繰出金を縮減する。				
年次計画		令和2年度 ・実施	令和3年度 ・実施・見直し	令和4年度 ・実施・見直し	令和5年度 ・実施・見直し	令和6年度 ・実施・見直し
目 標	指 標	一般会計繰出金(水道事業特別会計分)				
	目標値(千円)	令和2年度 86,506	令和3年度 91,520	令和4年度 90,991	令和5年度 92,655	令和6年度 91,979
	財政効果額(千円)	11,359	7,168	7,070	6,567	7,945
備 考		財政効果額は、緊急財政対策を講じる前の数値と、緊急財政対策を包含した第4次行財政改革を講じた後の推計との差とする。ただし、前述水道料金の改定に加え、令和4年度浄水場建設や施設老朽化等による、将来的な大規模修繕が予想されるため、判明次第、目標値等を修正する。				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

		No.	7
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化
		推進項目	特別会計、公営企業の財政健全化
実施項目	公営水道・下水道事業の健全経営（下水道事業）		分類 継続
担当部署	上下水道課	関係部署	企画財政課
概要	<p>下水道事業には公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業があるが、いずれもローコスト経営に努めるとともに料金の収納強化も行っている。しかし、多額の建設費負担により、毎年度の元利償還金(借金返済)だけで使用料の数倍を返済し続けており、一般会計からの繰出金に頼らざるを得ない厳しい経営状況となっている。また、人口減少に伴う使用料の減少、施設の改築更新費用の増加などにより、さらなる経営悪化が見込まれている。</p> <p>今後は、建設費削減、改築更新工事の年度間平準化、広報活動による接続率の上昇、さらには事業ごとの統合による経営効率化を促進し、各事業の経営改善を図りながら、繰出金を縮減する必要がある。</p>		

実施内容	建設費及びストックマネジメント計画に基づく、改築更新工事費に係る企業債の新規借入について、3事業合わせて年間1億円以内(既発債に対して適用する資本費平準化債及び特別措置分を除く)に収め、年度間平準化と支出抑制を図る。					
年次計画	令和2年度 ・検証・次年度予算反映	令和3年度 ・適用・検証	令和4年度 ・適用・検証	令和5年度 ・適用・検証	令和6年度 ・適用・検証	
目 標	指 標	3事業計による新発債発行額				
	目標値(千円)	令和2年度 —	令和3年度 94,900	令和4年度 99,700	令和5年度 57,400	令和6年度 93,400
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考	財政効果額は、次ページの「一般会計繰出金(下水道事業特別会計分)」に一括計上する。					
実施内容	収納対策の推進 杵築市水道事業者と徴収事務委託契約を締結しており、上水道管理係へ依頼している為、水道利用料と一体での取組を行う。下水道のみの滞納者に対しては、分納誓約書を取り一部納入後時効の中断をかけていく。					
年次計画	令和2年度 ・実施	令和3年度 ・実施	令和4年度 ・実施	令和5年度 ・実施	令和6年度 ・実施	
目 標	指 標	公共下水道事業目標徴収率(現年度+過年度)				
	目標値	令和2年度 98.20%	令和3年度 98.23%	令和4年度 98.26%	令和5年度 98.29%	令和6年度 98.32%
	財政効果額(千円)	22	44	67	89	111
備 考	財政効果額は、各年度の調定見込額に令和元年度徴収率98.17%と目標徴収率を各々乗じた差とする。					
目 標	指 標	特定環境保全公共下水道事業の目標徴収率(現年度+過年度)				
	目標値	令和2年度 98.96%	令和3年度 98.98%	令和4年度 99.00%	令和5年度 99.02%	令和6年度 99.04%
	財政効果額(千円)	7	15	22	30	37
備 考	財政効果額は、各年度の調定見込額に令和元年度徴収率98.94%と目標徴収率を各々乗じた差とする。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

目 標	指 標	農業集落排水事業の目標徴収率(現年度+過年度)				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	98.54%	98.57%	98.60%	98.63%	98.66%
備 考	財政効果額	8	15	22	28	35
実施内容	財政効果額は、各年度の調定見込額に令和元年度徴収率98.51%と目標徴収率を各々乗じた差とする。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・料金検証 ・審議会立ち上げ準備	・料金検証 ・審議会協議 (～決定)	・料金引上げ検討		・料金検証	
目 標	指 標	改定による下水道料金収入額				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考	改定時期及び改定額が決まり次第、目標値等を設定する。					
実施内容	上記に示した取組の実施により、一般会計からの繰出金を縮減する。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・取組実施・検証	・継続実施・検証 ・見直し	・継続実施・検証 ・見直し	・継続実施・検証 ・見直し	・継続実施・検証 ・見直し	
目 標	指 標	一般会計繰出金(下水道事業特別会計分)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	558,183	549,096	555,512	540,453	547,292
備 考	18,956	37,377	22,145	37,286	31,924	
備 考	財政効果額は、緊急財政対策を講じる前の数値と、緊急財政対策を包含した第4次行財政改革を講じた後の差とする。ただし、建設費縮減額や下水道料金の改定が決定した時点で、法定外繰出金及びその財政効果額について改めて設定する。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

			No.	8		
基本方針	1	取組項目	(1)財政の健全化	推進項目	特別会計、公営企業の財政健全化	
実施項目		市立山香病院の健全経営			分類	新規
担当部署		山香病院		関係部署	企画財政課、医療介護連携課	
概要		病院事業会計では過去5年をみると、平成30年度から経常収支比率(最下部の用語説明参照)が100%を超えており、令和元年度決算では当期純損益が最高益となり、着実に経営改善を図ることができている。 医療制度改革、社会情勢の変化を踏まえ、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行う。				

実施内容		診療報酬改定や病床管理に関する戦略的な対応により、医業収益の増加を図る。(地域包括ケア病床など効率的なベッドコントロールを行う。)				
年次計画		令和2年度 ・病棟再編実施	令和3年度 ・次回報酬改定に向けた検討	令和4年度 ・報酬改定に合わせた対応実施	令和5年度 ・次回報酬改定に向けた検討	令和6年度 ・報酬改定に合わせた対応実施
目 標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		病院事業に係る繰出金については、現状法定内繰出(地方交付税措置分)のみであり、医業収益の増減には左右されないため、目標は設定しない。 【令和2年度病棟再編成(令和2年4月1日→令和2年9月1日)】 一般病床(78床→44床)、包括ケア病床(38床→76床)、医療療養病床(22床→0床)、回復期リハ病床(0床→18床)				
実施内容		持続可能な経営を確保するため、総務省ガイドラインに基づく「公立病院改革プラン」を策定する。(改革プランを策定し、経常収支比率100%を目標とした経営基盤の強化を図る。)				
年次計画		令和2年度 ・方針検討 ・プラン策定	令和3年度 ・実施 ・点検・評価	令和4年度 ・実施 ・点検・評価	令和5年度 ・実施 ・点検・評価	令和6年度 ・実施 ・点検・評価 ・プラン見直し
目 標	指標	経常収支比率				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	100%	100%	100%	100%	100%
備考		令和2年度は、次期プランの策定年度であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、総務省のガイドラインが提示されていない。				

【経常収支比率】

医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標。一般会計とは根本的に異なり、収益状況を表す指標であり、費用を収益が上回るほど100%を超え、経営効率がよいとされる。

【新公立病院ガイドライン(平成27年)】

「経営効率化」、「再編ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点に立って改革を進めるもの。この視点に沿って、地方公共団体は「公立病院改革プラン」を策定しなければならない。

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

具体的な実施項目					No.	9
基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	投資的経費の見直し	
実施項目	普通建設事業費の適正管理				分類	新規
担当部署	企画財政課			関係部署	各課	
概要	<p>大型建設事業の短期間での集中実施により、公債費の大幅な増加が見込まれ、後年度の財政運営における大きな課題となっている。 今後は財政規律ガイドラインにおいて、一定期間に新規発行される市債の上限を設定するとともに、各事業を事前に精査し優先順位づけすることで、予算額のさらなる縮減や年度間平準化に努める。</p>					
実施内容	<p>計画前段階から「必要性」を十分見極めるため、普通建設事業(土木、建築)チェックシートを作成し、多職種による事前評価を行う。実施すべき事業を精査した上で、その結果を踏まえた『市債発行計画』(10年間)を作成し遵守することで、事業費増大を抑止する。 また、建設事業に係る標準マニュアル(業務ごとの標準的な事務日数等を記載したもの)を作成し、事業実施までの適正期間を確保することで、予算の適正化を図る。</p>					
年次計画	令和2年度 ・様式等作成 ・実施	令和3年度 ・実施・見直し	令和4年度 ・実施・見直し	令和5年度 ・実施・見直し	令和6年度 ・実施・見直し	
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 —	令和5年度 —	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	目標については、「No.4 市債残高の圧縮」に一括記載する。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

具体的な実施項目					No.	10	
基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	扶助費の見直し		
実施項目			扶助費の見直し			分類	新規
担当部署			企画財政課	関係部署	各課		
概要		<p>社会福祉に関わる制度改革や社会経済情勢の変化などから、合併以後非常に負担が大きくなっているが、その9割以上は法定事業となっており安易な縮減は難しい状況にある。しかし、一般財源や基金を充てて実施し続けている法定外事業(実施が義務付けられていないもの)や、対象者・経費のさらなる適正化が必要な法定事業もあるため、早急な精査が必要である。よって、法定事業については制度運用の適正な執行に努め、法定外事業については実施効果の精査を行うとともに、必要性の判断や効果拡大のための見直しを行う。</p>					
実施内容		<p>次のことに留意しながら、扶助費等の縮減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定外・市単独事業(一般財源や基金のみを財源とするもの) 原則実施しない ※市総合計画に明記されたもの、公益性が高く市が実施することが妥当であるものは、精査の上例外とする ・法定・市単独事業 県内他自治体と比較して、妥当な支出水準にすること ・法定・補助事業 法定内で支出しなければならない(超過分は原則実施しない) 適正執行に努める 留意点 ①対象認定・給付サービスの精査 ②対象認定前の未然予防措置 ③対象認定後の改善措置 					
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		・基準作成	・遵守・見直し	・遵守・見直し	・遵守・見直し	・遵守・見直し	
目 標	指標	扶助費の縮減額					
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	財政効果額(千円)	—	2,000	2,000	3,000	3,000	
備考		財政効果額は、累積額を計上している。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 11

基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	受益者負担の適正化	
実施項目	使用料・手数料基準の策定、減免基準の改定				分類	新規
担当部署	企画財政課			関係部署	各課	
概要	<p>これまで公共施設の大部分において、維持管理費が使用料・手数料による収入を超過しており、継続するほど財政負担がかさむ状況にある。さらに、将来の維持管理費の増加や、利用者減に伴う収支悪化が見込まれるため、単位当たりコストに対する適切な受益者負担割合を設定し、施設管理を継続するに足る使用料を適用する必要がある。</p> <p>また、使用料については、杵築市行政財産使用料条例第4条により、指定された条件に該当する場合は減免することができるが、利用実態や受益者ニーズは変化してきており、現状を精査した上で減免基準を改定する必要がある。</p> <p>「No.20 個別施設計画の策定・推進」に掲げた「杵築市個別施設計画」と整合を図りながら推進する。</p>					

実施内容	施設運営に係るコスト(原価)及び受益者が負担すべき割合を設定することで、算出方法を「見える化」できる、市独自の使用料算定基準を策定する。					
年次計画	令和2年度 ・コスト検証 ・算定基準の策定準備	令和3年度 ・コスト検証 ・算定基準策定 ・使用料改定検討	令和4年度 ・コスト検証 ・使用料改定検討	令和5年度 ・コスト検証 ・使用料改定検討	令和6年度 ・コスト検証 ・使用料改定検討	
目標	指標	算定基準策定に伴う使用料収入の増加額				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	目標値等は、コロナ禍の利用者減により、直近年度の適正な原価把握ができないため、算出でき次第設定する。					
実施内容	公共施設の利用実態や受益者ニーズを把握した上で、使用料の減免基準を改定する。					
年次計画	令和2年度 ・実態把握 ・減免基準の改定準備	令和3年度 ・実態把握 ・減免基準の改定	令和4年度 ・実態把握 ・新減免基準の運用・見直し	令和5年度 ・実態把握 ・新減免基準の運用・見直し	令和6年度 ・実態把握 ・新減免基準の運用・見直し	
目標	指標	減免基準改定に伴う使用料収入の増加額				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	目標値等は、上記「算定基準策定に伴う使用料収入の増加額」に一括計上する。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 12

基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	事務事業の適正化	
実施項目	公用物品等の適正管理(公用物品)				分類	継続
担当部署	企画財政課		関係部署	各課		
概要	公用物品調達効率化を図り、経費削減を実現するため、各課所有物品の相互利用などを促進し、適正管理に努める。					

実施内容		各課が所有する公用物品の相互利用(共有化)を促進することで、余剰物品の購入を抑止し、所有物品の効用最大化を図る。 ①各課所有物品の情報共有 ②相互利用の促進				
年次計画		令和2年度 ・検討・情報集約	令和3年度 ・実施・見直し	令和4年度 ・実施・見直し	令和5年度 ・実施・見直し	令和6年度 ・実施・見直し
目 標	指標	—				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 —	令和5年度 —	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		目標については、令和2年度の情報集約等を踏まえ、令和4年度予算編成より設定する。				
実施内容		不要となった公用物品の再利用(リユース)化を促進する。 ①不要物品の集中管理 ②不要品目の購入抑止 ③庁内再利用				
年次計画		令和2年度 ・検討・準備	令和3年度 ・実施・見直し	令和4年度 ・実施・見直し	令和5年度 ・実施・見直し	令和6年度 ・実施・見直し
目 標	指標	—				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 —	令和5年度 —	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		目標については、令和2年度の情報集約等を踏まえ、令和4年度予算編成より設定する。				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

			No.	12	
基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	事務事業の適正化
実施項目	公用物品等の適正管理(公用車両)			分類	継続
担当部署	企画財政課		関係部署	各課	
概要	<p>公用車については、管財担当課での集中管理を基本としているが、各課管理による事業向け公用車も相当数存在している。中には、更新を控えた車両や利用率が低い車両が存在しており、適正な再配分・廃止処理が遅れている。</p> <p>今後の経費削減に向け、利用の平準化や台数管理などのさらなる適正化を図る。</p>				

実施内容	公用車の集中管理化を進め、庁舎・施設ごとの必要台数などを踏まえた適正配置を実施することで、使用効率を上げる。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・実態ヒアリング及び集中管理化	・実態ヒアリング及び集中管理化	・実態ヒアリング及び集中管理化	・実態ヒアリング及び集中管理化検討	・実態ヒアリング及び集中管理化検討	
目標	指標	集中管理車両の増加				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	10台	5台	6台	5台
備考	各課管理車両の集中管理化による適正配置及び使用効率向上が目的であり、財政効果額は計上しない。					
実施内容	各課管理車両のうち、利用率の低いものから集中管理化する。あわせて、古い車から順次廃車を行う。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・実態ヒアリング及び廃車検討	・実態ヒアリング及び廃車検討	・実態ヒアリング及び廃車検討	・実態ヒアリング及び廃車検討	・実態ヒアリング及び廃車検討	
目標	指標	公用車の削減数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	7台	5台	3台	2台
備考	財政効果額は、削減対象車両を廃車した(買替えなかった)ことによる一般財源縮減額及び廃車によって後年度に不要となった維持費の一般財源縮減額の総額とし、それらの累積額を計上している。					
備考	財政効果額は、削減対象車両を廃車した(買替えなかった)ことによる一般財源縮減額及び廃車によって後年度に不要となった維持費の一般財源縮減額の総額とし、それらの累積額を計上している。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 13

基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	事務事業の適正化	
実施項目	事務事業評価の高度化				分類	継続
担当部署	企画財政課		関係部署	各課		
概要	事務事業の目的・コスト・成果を数値化・具体化し、統一的な基準で評価する体制を構築するとともに、PDCAサイクルの確実な実践による成果の向上と事業の効率化を図る。					

実施内容	<p>第4次行財政改革大綱に掲げた3つの視点(市民の視点、経営の視点、中長期的に全体を見渡す視点)による新たな評価項目(5項目×3視点)を設定し、政策・経常経費ともに同項目による評価を行い事業精査することで、事業の適正化・優先づけ等による行財政改革を推進する。 また、事務事業量と職員数(人件費)のバランスを保つことで、双方の合理的な見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の事務事業計画として、以下の手順により評価する。 <ol style="list-style-type: none"> ①原課による自己評価(評価基準シートの作成) ②事務事業ヒアリング(原課担当—企画・行革担当及び専門職) ③財政担当課による事業検証～原課との調整 ④行革推進本部及び外部委員会による評価 ⑤当初予算査定～予算反映 ⑥外部公表 					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・評価基準等の作成	・評価実施 ・見直し	・評価実施 ・見直し	・評価実施 ・見直し	・評価実施 ・見直し	
目標	指標	事務事業に係る一般財源の縮減額				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	目標値等については、「No.14 事務事業の見直し」に一括計上する。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

			No.	14		
基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	事務事業の適正化	
実施項目		事務事業の見直し			分類	継続
担当部署		企画財政課		関係部署	各課	
概要		行政ニーズの多様化、地方創生等により、事業量・事業費ともに増加傾向にある。事務事業の適正化と効率化を図り、あるべき事業規模を実現するため、あらゆる観点から重層的な見直しを行う。				

実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の総点検を実施し、軽重判断、優先順位等の精査に取り組む。新たな事業立案にあたっては、スクラップアンドビルドを徹底する。 各分野での重複、類似業務の精査を行い、横断的連携による集約化を図る。 「No.13 事務事業評価の高度化」の実施内容により精査を実施する。 ※事務事業の縮減と職員数とのトータルバランスを保ちながら、効率的・効果的な見直しを図るものとする。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し	・実施・見直し
目 標	指 標	事務事業の廃止及び縮減に伴う一般財源の縮減額				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	22,932	22,932	22,932	22,932
備 考		目標値及び財政効果額には自然減(対象数減や時限事業の終了等)は含めていない。令和4年度以降の目標値等については、毎年度見直しにより追加計上する。 財政効果額は累積額を計上している。				
実施内容		【事務事業アウトソーシングの推進】 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年に策定した「杵築市アウトソーシング推進指針」に基づき、事務事業アウトソーシングを推進する。 庁内推進体制を整備し、対象事業のリストアップと、指定管理・民間委託等の積極的導入を図る。 職員の工数管理による事務事業量の把握を元に、職員数との適正なバランスを保つため、必要なアウトソーシングを実施する。 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・指針に基づく 検証	・指針に基づく 検証・実施	・指針に基づく 検証・実施	・指針に基づく 検証・実施	・指針に基づく 検証・実施
目 標	指 標	事務事業アウトソーシングによる一般財源の縮減額				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		第4次大綱期間中に新たなアウトソーシング事業を検証した後に、目標値等を計上する。				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

実施内容		【イベント開催基準の策定】 「イベント事業見直し基本方針」を策定し、同地域もしくは同目的で行うイベントの集約化、イベント規模の適正化等により、事業費・人件費負担を縮減する。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・基準策定・遵守	・基準遵守・見直し	・基準遵守・見直し	・基準遵守・見直し	・基準遵守・見直し
目 標	指 標	イベント事業に係る一般財源の縮減額				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	3,600	3,900	4,000	4,100
備 考	イベントに係る一般財源について、令和2年度(10,900千円)比60%程度まで速やかに縮減する。 財政効果額は、累積額を計上している。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 15

基本方針	1	取組項目	(2)事務事業の選択と集中(見直し)	推進項目	事務事業の適正化	
実施項目	補助金・交付金基準の見直し				分類	継続
担当部署	企画財政課		関係部署	各課		
概要	<p>平成18年度に「杵築市補助金交付基準」を策定しており、これまで同基準に基づく運用を行ってきた。しかし、国県補助等の一部補助金を除き“3割”補助としていたにも関わらず、それを大きく上回る補助金や当初目的を達成し終期に達した補助金なども現存しており、早急な見直しと適正化が必要である。</p> <p>また、同基準についてもすでに合併当初と状況が変化してきており、評価基準なども含めて見直す時期に来ている。</p>					

実施内容	<p>「杵築市補助金交付基準」を改正し、原則3割負担の徹底、事業目的の達成を終期としたサンセット方式(原則3年)の導入、評価基準の見直しなどを推進する。</p> <p>同基準に基づき、補助金シート及び全課ヒアリングを通じた評価を実施し、他自治体との整合も図りながら、補助金割合・上限等の適正化を図る。</p>					
年次計画	令和2年度 ・基準策定・遵守 ・評価・見直し	令和3年度 ・基準遵守 ・評価・見直し	令和4年度 ・基準遵守 ・評価・見直し	令和5年度 ・基準遵守 ・評価・見直し	令和6年度 ・基準遵守 ・評価・見直し	
目標	指標	補助金等に係る一般財源の縮減額				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	12,900	13,900	17,900	18,900
備考	<p>補助金のうち国・県からの支出金を受けているものなどに係る目標値等は、「No.14 事務事業の見直し」に一括計上している。</p> <p>財政効果額は、累積額を計上している。</p>					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 16

基本方針	1	取組項目	(3)歳入の確保	推進項目	市税徴収率の向上		
実施項目	市税収納及び未収金対策の推進				分類	継続	
担当部署	税務課		関係部署	各課			
概要	市税等の徴収率は近年上昇を続けているが、県内市町村の中では、最下位に低迷している。自主財源の確保や税負担の公平性の観点から、滞納者への徴収の強化を図る。また、未収金対策と合わせて取り組むことで、徴収率を県内の平均水準にまで押し上げる。						
実施内容	<p>【収納対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付機会の拡充 窓口納付や口座振替、コンビニでの収納方法に加え、キャッシュレス化に伴う非接触型決済方式の導入を行う。また、特別徴収事業者でない者に対して税の特別徴収へ移行する協力を要請していく。 ・文書や電話による納税催告 ・滞納整理の強化 督促や催告に応じない滞納者に対しては、実態調査や財産調査の強化により滞納の早期解消を目指す。 ・実態調査や財産調査の徹底 ・滞納処分の基準に照らした適正な執行停止 ・職務に必要な専門知識等習得のための研修の実施 						
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化		
目 標	指 標	全体徴収率の向上					
	目 標 値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		現年分	3,084,384	2,942,251	2,968,663	2,966,463	2,891,768
		徴収率	98.49%	98.92%	98.95%	98.96%	99.10%
		徴収額	3,037,697	2,910,588	2,937,453	2,935,747	2,865,748
		滞繰分	181,625	150,890	114,457	88,907	70,591
		徴収率	18.00%	28.85%	24.65%	27.54%	31.40%
		徴収額	32,694	43,536	28,214	24,489	22,168
全体徴収率	94.01%	95.51%	96.19%	96.89%	97.49%		
財政効果額(千円)	—	27,414	18,896	19,504	23,663		
備 考	財政効果額は、各年度の調定見込額に令和元年度徴収率93.62%と目標徴収率を各々乗じた差とする。 全体徴収率は、令和元年度全体徴収率県内平均値97.8%の水準に近づける。						

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

実施内容		【滞納処分の強化】 ・差押の強化(現年度課税分+滞納繰越分)				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化
指 標		計画的な滞納処分による徴収率の向上				
目 標	目標値 件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	換価額	600	700	800	900	1,000
	財政効果額(千円)	19,800	21,600	22,400	23,300	24,200
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		目標換価額及び財政効果額は、上記(全体徴収率の向上)に一括計上する。				
実施内容		【未収金対策の推進】 ・滞納者の実態調査、財産調査の強化による担税能力の確認 ・文書や電話による納税催告 ・滞納整理の強化 ・滞納処分の基準に照らした適正な執行停止				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化	・検証・取組強化
指 標		執行停止額のうち時効完成額				
目 標	目標値 執行停止額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	うち完成額	95,000	95,000	90,000	85,000	80,000
	財政効果額(千円)	4,000	4,000	3,500	3,000	2,500
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		課税額の適正化が目的であることから、財政効果額は計上しない。				

市税・・・個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 17

基本方針	1	取組項目	(3)歳入の確保	推進項目	債権管理の強化	
実施項目		債権管理の強化			分類	継続
担当部署		債権所管課		関係部署	企画財政課	
概要		市が保有している債権は、市税や保険料をはじめ、使用料、貸付金の返還金など多岐にわたり、これらを適正に管理することは、市民負担の公平性の確保と円滑な財政運営にとって必要不可欠である。令和2年4月に制定した「杵築市債権管理条例」や各債権に適用される法令の規定に従い、効率的・効果的に事務を進め、適正な運用に努める。				

実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・債権徴収・整理計画(毎年度策定)における設定目標の達成に向けた適正な債権管理と債権回収の強化 ・長期滞納事案の整理 ・庁内連携及び体制の強化 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・庁内体制強化(債権管理委員会の設置) ・「債権徴収・整理計画」の策定	・庁内体制維持・強化 ・債権徴収・整理計画の策定	・庁内体制維持・強化 ・債権徴収・整理計画の策定	・庁内体制維持・強化 ・債権徴収・整理計画の策定	・庁内体制維持・強化 ・債権徴収・整理計画の策定
目標	指標	各年度末における、全債権の総額(市税・特別会計分を除く)				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	124,921	108,288	103,373	98,363	96,396
備考		財政効果額は、市税・特別会計分を除いた債権徴収額の総額とする。				

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 18

基本方針	1	取組項目	(3)歳入の確保	推進項目	新たな歳入財源の確保	
実施項目	ふるさと納税の促進・拡充				分類	継続
担当部署	商工観光課			関係部署		
概要	<p>個人版のふるさと納税を本市の重要な財源と位置付け、安定的な確保を目指す。 『杵築ブランド認定品』をはじめとした地域の特産品を積極的に活用することで、地場産業の振興を図り、市の活性化を促進する。 また、ポータルサイトやメルマガ配信により寄附の活用実績やイベント告知などシティプロモーションも実施する。</p>					

実施内容	積極的なPRの実施やポータルサイトの見直し、魅力的な返礼品の開発などにより、毎年、5億円規模の寄附を募ることを目標とする。(単位:千円)					
年次計画	令和2年度 ・促進・拡充策 実施、見直し	令和3年度 ・促進・拡充策 実施、見直し	令和4年度 ・促進・拡充策 実施、見直し	令和5年度 ・促進・拡充策 実施、見直し	令和6年度 ・促進・拡充策 実施、見直し	
目標	指標	ふるさと納税寄附額(個人版・当該年度)				
	目標値(千円)	令和2年度 500,000	令和3年度 525,000	令和4年度 550,000	令和5年度 575,000	令和6年度 600,000
	財政効果額(千円)	—	12,500	25,000	37,500	50,000
備考	<p>財政効果額は、5億円を上回る納税額のうち1/2分(返礼費充当残)とする。 また、本歳入が減少または減少が見込まれる場合には、本寄附を積み立てる基金残高に関わらず、当該年度以降の歳出削減を必須とする。</p>					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 19

基本方針	1	取組項目	(3)歳入の確保	推進項目	新たな歳入財源の確保	
実施項目	新たな財源の確保				分類	継続
担当部署	企画財政課		関係部署	各課		
概要	事業実施に係る新たな財源を確保するため、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用した取組を推進する。					

実施内容	企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)の継続 企業のCSR(社会的責任)需要を捉えるとともに、社会的価値・影響、話題性の高い事業を行う必要があり、本市内に留まらず、広域的・大儀的な事業創出を図る。					
年次計画	令和2年度 ・寄附募集	令和3年度 ・検証・寄附募集	令和4年度 ・検証・寄附募集	令和5年度 ・検証・寄附募集	令和6年度 ・検証・寄附募集	
目標	指標	企業版ふるさと納税賛同企業数				
	目標値	令和2年度 4企業	令和3年度 4企業	令和4年度 4企業	令和5年度 4企業	令和6年度 4企業
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	景況に左右されるため、財源効果額は計上しない。					
実施内容	民間事業者、創業希望者、住民自治協議会等に対するクラウドファンディング実施支援による、民間参入の促進と市負担の軽減(創業補助金との組み合わせによる相乗効果あり)					
年次計画	令和2年度 ・計画	令和3年度 ・実施支援	令和4年度 ・実施支援	令和5年度 ・実施支援	令和6年度 ・実施支援	
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 —	令和5年度 —	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	要望の有無等に左右されるため、目標値等は設定しない。					
実施内容	公有財産の利活用による歳入確保策として、広告掲載を募集し、広告関連事業による財源確保等を推進する。また、主要公共施設へのネーミングライツ(命名権)導入も検討する。					
年次計画	令和2年度 ・先進事例調査	令和3年度 ・基準等の整備	令和4年度 ・募集・実施	令和5年度 ・募集・実施	令和6年度 ・募集・実施	
目標	指標	広告関連事業の受入件数				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 2件	令和5年度 2件	令和6年度 3件
	財政効果額(千円)	—	—	200	200	300
備考	1件当たり100千円を想定。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 20

基本方針	1	取組項目	(4) 公共施設等の適正な配置・管理	推進項目	公共施設等総合管理計画の推進	
実施項目	個別施設計画の策定・推進				分類	新規
担当部署	企画財政課		関係部署	公共施設保有課		
概要	<p>現有する全ての公共施設等(インフラ除く)を現状どおり維持することは不可能であり、その統廃合や複合化、長寿命化などを推進するため平成29年3月に「杵築市公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は同計画を基軸とし、各公共施設等の今後の方向性を示し、施設保有量を適正規模に減少させるとともに、最も効率的・効果的なマネジメントを推進する。</p>					

実施内容	<p>「杵築市個別施設計画」を策定し、効率的・効果的なマネジメントを推進する。 ・必要性及び有効な利活用方法などを早期診断するための「施設評価基準」の設定、総合的な評価を実施し、計画策定する。 ・個別施設計画による方向性を受け、各施設の実施計画を策定し、マネジメントに取り組む。(統廃合、売却・貸付、譲渡等)</p>					
年次計画	令和2年度 ・基準設定 ・計画策定	令和3年度 ・各実施計画策定 ・マネジメント(統廃合等)実施	令和4年度 ・各実施計画策定 ・マネジメント(統廃合等)実施	令和5年度 ・各実施計画策定 ・マネジメント(統廃合等)実施	令和6年度 ・各実施計画策定 ・マネジメント(統廃合等)実施	
目標	指標	公共施設に係る一般財源の縮減額				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	個別施設計画策定後に、目標値等を計上する。					

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

			No.	21
基本方針	1	取組項目	(4) 公共施設等の適正な配置・管理	推進項目
			公共施設の適正管理	
実施項目	公共施設の適正管理			分類
担当部署	公共施設保有課		関係部署	企画財政課
概要	公共施設に係る将来的な補修・更新が見込まれることから、現有施設の維持管理費縮減に向けた、効果的・効率的なマネジメントが必要となる。新たな財源の確保、さらなる費用縮減、収支バランスの是正等に向け、民間活力(PPP/PFI)の推進を含めた多方面からのアプローチを図る。			

実施内容	より効率的な運営形態への転換 ・施設ニーズ・収支状況に応じた運営日数・時間帯などの見直し ・運営に係る新たな手法・技術(PPP/PFI)の導入などを検討 ・地域団体、地元企業グループとの地域振興やサービスのあり方に関する協議				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・施設状況調査	・検証、運営の見直し・転換	・検証、運営の見直し・転換	・検証、運営の見直し・転換	・検証、運営の見直し・転換
目標	指標	—			
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		—	—	—	—
備考	財政効果額(千円)				
	—	—	—	—	—
備考	毎年度検証の上、見直しが必要な場合のみの対応となるため、目標を設定しない。				

PPP・・・ 行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキーム(計画・企画)をPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)と呼ぶ。下記PFIは、PPPの代表的な手法のひとつ。

PFI・・・ 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のひとつ

基本方針1. 持続可能な財政構造の確立

具体的な実施項目

No. 22

基本方針	1	取組項目	(4) 公共施設等の適正な配置・管理	推進項目	公有財産の利活用	
実施項目	公有財産の売却・有効活用等				分類	新規
担当部署	企画財政課		関係部署	公有財産保有・運用課		
概要	<p>本市の公有財産の中には「未利用」や「低利用」となっている財産があり、維持管理費が増加し、大きな財政負担となっている。 公有財産を効果的に運用し負担軽減につなげるため、未利用等財産の整理を行い、有効活用策を検討する。利活用が困難な場合は、積極的な貸付や売却を推進し、財源確保に努める。</p>					

実施内容	<p>資産価値に合わせた効果的かつ効率的な売却・貸付等を推進するため、減額や無償等による措置を可能とする条例等の整備を実施する。(奨励措置や減額・無償化等の基準作成)</p>					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・条例等の整備に向けた調査・検討 ・貸付売却の準備	・条例等の整備運用 ・貸付売却の準備・実施	・条例等の運用 ・貸付売却の準備・実施	・条例等の運用 ・貸付売却の準備・実施	・条例等の運用 ・貸付売却の準備・実施	
目標	指標	貸付・売却等に至った公有財産件数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	3件	3件	3件	3件
備考	1件当たりの単価が予測できないため、今後、財政効果額を計上する。					
実施内容	<p>公有財産の利活用及び処分等につなげる取組を行う。 ・施設等台帳整備の実施 ・活用等の調査及び方向性の検討 ・貸付・売却への取組実施</p>					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・台帳整備	・台帳整備 ・対象リストアップ及び利活用等方向性の検討	・対象リストアップ及び利活用等方向性の検討	・対象リストアップ及び利活用等方向性の検討	・対象リストアップ及び利活用等方向性の検討	
目標	指標	利活用対象公有財産のリストアップ件数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	10件	10件	10件	10件
備考	現時点ではリストアップができていないため、今後、財政効果額を計上する。					

基本方針 2. 職員の意識改革と組織力の向上

(No.23～No.37)

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

					No.	23
基本方針	2	取組項目	(1)職員の意識改革と人材育成	推進項目	意識改革と人材育成の推進	
実施項目		人材育成と研修の充実			分類	継続
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		<p>「杵築市人材育成基本方針」に基づき、職員自らの行動変容や能力向上を図る研修に取り組んできたが、市が実施する独自研修以外の研修に対する受講人数は全体の3割程度となっている。</p> <p>地方分権の進展、高度化・多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応するため、また基本方針で求められる「市職員としてのあるべき姿」の実現のため、効果的な研修計画を立案し、職員一人ひとりの能力や意欲を高める、自らが意識改革するための研修を実施し、組織の活性化を図る。</p>				
実施内容		<p>「杵築市人材育成基本方針」の見直しに取り組み、方針に基づく計画的な研修計画を立案し、研修を通じ職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員ニーズを把握し、職務遂行に必要な知識・能力を習得するための実務研修の実施。 市政を取り巻く環境の変化に、未来志向型の発想力を持って自ら考え、地域とともに行動できる職員を育成するための効果的・効率的な市主催研修の実施。(庁内講師の活用) 研修受講後に成果の活用を図るため、係等で成果を共有するとともに全庁的な事務改善や課題解決につながるものは職員提案制度での提案を推進する。 職員共通スローガンを作成し、意識改革を図る。 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・実態、課題把握 ・職員共通スローガン作成	・基本方針見直し及び研修の実施	・研修の実施	・研修の実施	・研修の実施
目 標	指 標	研修受講率(%) (研修受講者総数/職員数)				
	目 標 値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		前年度比25%増	前年度比25%増	前年度比25%増	前年度比25%増	前年度比25%増
財政効果額(千円)		—	—	—	—	—
備 考		人材育成や意識改革を目的としているため、財政効果額は計上しない。 令和元年度参加実績:103人/340人(庁外研修参加者)				

具体的な実施項目

No. 24

基本方針	2	取組項目	(1)職員の意識改革と人材育成	推進項目	コンプライアンスの徹底	
実施項目	法令遵守・公務員倫理・情報管理の徹底				分類	継続
担当部署	総務課		関係部署	各課		
概要	職員の法令遵守・公務員倫理意識の向上を徹底するとともに、保有する個人情報や内部情報の情報管理・統制を強化し、市民からの信頼向上を図る。					

実施内容	法令遵守、公務員倫理に関する研修の定期的な実施と受講の徹底を図り、不祥事や事務処理ミスの防止を行う。 また、個人SNS等を含めた情報管理・利用ガイドラインの策定及び研修を行い、安全かつ効果的な活用を図る。 倫理規範の質の維持・向上を図るため、毎年度研修に取り組む。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・全職員対象研修実施 ・未受講者に対するフォローアップ	・全職員対象研修実施 ・未受講者に対するフォローアップ ・利用ガイドライン策定	・全職員対象研修実施 ・未受講者に対するフォローアップ ・利用ガイドライン見直し	・全職員対象研修実施 ・未受講者に対するフォローアップ ・利用ガイドライン見直し	・全職員対象研修実施 ・未受講者に対するフォローアップ ・利用ガイドライン見直し	
目標	指標	研修受講率(%)				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		100%	100%	100%	100%	100%
備考	コンプライアンスの確保を目的としているため、財政効果額は計上しない。					
実施内容	情報セキュリティ研修及び監査の強化を図り、リスクを認識した上で情報漏えい事故等を未然に防止する。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・自己点検の実施(年1回) ・内部監査(9部署) ・情報セキュリティ研修(全職員1回・新採用職員1回)	・自己点検の実施(年1回) ・内部監査(6部署) ・情報セキュリティ研修(全職員1回・階層別研修1回)	・自己点検の実施(年1回) ・外部監査(4部署) ・内部監査(4部署) ・情報セキュリティ研修(全職員1回・階層別研修1回)	・自己点検の実施(年1回) ・内部監査(8部署) ・情報セキュリティ研修(全職員1回・階層別研修1回)	・自己点検の実施(年1回) ・内部監査(8部署) ・情報セキュリティ研修(全職員1回・新採用職員1回)	
目標	指標	情報セキュリティ監査の実施部署数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・内部監査9部署	・内部監査6部署	・外部監査4部署 ・内部監査4部署	・内部監査8部署	・内部監査8部署
備考	情報セキュリティの強化を目的としているため、財政効果額は計上しない。					

内部監査・・・研修を受けた職員による監査、外部監査・・・外部委託による監査

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

			No.	25		
基本方針	2	取組項目	(1)職員の意識改革と人材育成	推進項目	人事評価制度の適正な運用	
実施項目		人事評価制度の適正な運用			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		人材育成の観点から人事評価制度を導入し、昇給への反映を行ってきた。今後は、昇格や賞与への運用を行うための制度を構築し、効率的な業務の運営と組織の活性化を図る。				

実施内容		人事評価結果の賞与(勤勉手当)への反映を行い、必要に応じて運用上の改善を図る。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・評価基準の策定	・職員に適用	・職員に適用	・職員に適用	・職員に適用
目 標	指標	手当に反映した職員割合				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		0%	7%	100%	100%	100%
財政効果額(千円)		—	—	—	—	—
備考		令和3年度は、管理職に適用する。人事評価による職員の意識向上を目的としているため、財政効果額は計上しない。				
実施内容		人事評価システムを活用した評価点の基準を定め、新たな昇格運用を図る。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・人事評価実施	・運用方法の検討	・昇格運用の実施	・昇格運用の実施	・昇格運用の実施
目 標	指標	昇格者のうち基準点以上の職員割合				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	—	100%	100%	100%
財政効果額(千円)		—	—	—	—	—
備考		人事評価による職員の意識向上を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

No. 26

基本方針	2	取組項目	(1)職員の意識改革と人材育成	推進項目	業務改善の恒常化	
実施項目	職員提案の推進・活性化				分類	継続
担当部署	企画財政課		関係部署	各課		
概要	職員の市政への参加意識や政策形成能力を高めるとともに、広い視野を持ち課題に積極的に挑戦する意欲ある職員の育成と未来を創造するアイデアを促すことにより、市政のさらなる発展を図る。					

実施内容		定期的に職員より提案を促し、職員提案制度の活性化を図る。事業創設や業務改善等の部門提案制度を導入し、市の未来を創るアイデアには採否を問わず積極的に表彰する。また、事業創設部門については、提案者を担当者にする事も検討する。				
年次計画		令和2年度 ・提案募集・審査	令和3年度 ・継続実施	令和4年度 ・継続実施	令和5年度 ・継続実施	令和6年度 ・継続実施
目 標	指標	実施可能改善件数				
	目標値	令和2年度 0件	令和3年度 8件	令和4年度 8件	令和5年度 8件	令和6年度 8件
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		提案による業務改善、意識改革などを目的としているため、財政効果額は計上しない。				
実施内容		職員(若手)によるプロジェクト会議を設置し、組織横断的な課題解決を図るとともに政策形成能力の向上を目指す。				
年次計画		令和2年度 ・設置検討	令和3年度 ・プロジェクト会議設置	令和4年度 ・運用開始	令和5年度 ・運用開始	令和6年度 ・運用開始
目 標	指標	プロジェクト会議件数				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 1件	令和5年度 1件	令和6年度 1件
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		意識改革や政策形成能力向上を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

			No.	27		
基本方針	2	取組項目	(2)意思決定の透明化	推進項目	意思決定プロセスの見直し	
実施項目		意思決定プロセスの見直し			分類	新規
担当部署		企画財政課	関係部署	各課		
概要		組織横断的に中長期的なビジョンに基づいた議論や意思決定を行うため、庁議、政策調整会議など、意思決定プロセスを見直し、確実な運用を図る。				

実施内容		庁議、政策調整会議のあり方を見直しと確実な運用を図る。 ・庁議、政策調整会議付議基準の見直し （令和2年度は緊急財政対策時に暫定的に定めた基準での運営を実施するが、それらを踏まえ、令和3年度に付議基準の再検討及び見直しを行う。） ・予算編成における事業予算化プロセスの見直し 庁議・政策調整会議を経た上での事業予算化を徹底する。なお、新規事業については、事前評価を行った上で付議し、事業のスクラップアンドビルドの徹底を図る。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・試行実施	・付議基準見直し及び周知	・運用実施	・運用実施	・運用実施
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		基準等を見直し、運用による意思決定の最適化を目的としているため、目標を設定しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

No. 28

基本方針	2	取組項目	(2)意思決定の透明化	推進項目	意思決定プロセスの見直し	
実施項目		大型事業等に係る最適化手法の検討			分類	新規
担当部署		企画財政課	関係部署	各課		
概要		大型事業の実施が市の運営に大きな影響を与えることから、事業実施前に担当課だけでなく、全庁的な検討を行い、事業費縮減及び事業の最適化を図る。				

実施内容		大型事業については事業実施前に専門職(技師等)などの職員によるワーキンググループで調査検討を行い、事業内容の精査を行う事により、事業の無駄を省く。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・ワーキンググループ設置検討	・ワーキンググループの設置	・事業の検討実施	・事業の検討実施	・事業の検討実施
目 標	指 標	ワーキンググループ検討件数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	—	1件	1件	1件
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		事業最適化に向けた庁内検討を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

No. 29

基本方針	2	取組項目	(2)意思決定の透明化	推進項目	行政評価制度の再構築	
実施項目		行政評価制度の再構築			分類	新規
担当部署		企画財政課		関係部署	各課	
概要		<p>市総合計画実施計画のPDCAサイクルによる事務事業評価を内部、外部により毎年度実施してきたが、個別の事務事業評価であり、市の施策全体としての評価とはなっていなかった。</p> <p>今後は、施策及び施策を構成する事務事業の最適化を図るため、市総合計画に定める施策26項目に基づく評価制度を構築し、新たに取り組んでいく必要がある。</p>				

実施内容		<p>効果・効率を高める行政評価制度の見直しを行う。</p> <p>市総合計画に定める施策26項目に基づき評価できる資料(様式・基準)の作成を行う。また、その資料に基づく市政の施策(内部・外部)評価を実施する。</p>				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・評価方法の見直し ・資料の作成	・試行実施	・資料見直し ・本格実施	・継続実施	・継続実施
目 標	指 標	施策評価実施率				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	100%	100%	100%	100%
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		<p>評価手法の見直しなどによる施策等の最適化を目的としているため、財政効果額は計上しない。</p>				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

		No.	30			
基本方針	2	取組項目	(2)意思決定の透明化	推進項目	庁内における情報の共有	
実施項目		庁内における情報の共有			分類	新規
担当部署		総務課・企画財政課		関係部署	各課	
概要		市の政策課題に多角的な視点で組織横断的に課題解決に当たることのできる庁内連携体制を構築するため、日頃から庁内における情報共有に努め、職員の当事者意識の醸成と政策決定の透明化を図る。				
実施内容		<p>庁内情報システムにより、庁議、政策調整会議、課長会議及び財政状況等について、提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議、政策調整会議は、会議録(要点)にて情報共有する。 ・当初予算、財政状況、決算状況等について、行財政運営の実態を市民の目線でわかりやすく伝える資料を作成し、情報共有する。 ・行革本部会議や課長会議などは、必要書類の周知のほか課長から直接伝達する。 ・毎年度、提供情報の改善・工夫を行う。 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・情報共有の徹底	・共有実施 ・アンケート調査と改善	・共有実施	・共有実施 ・アンケート調査と改善	・共有実施
目標	指標	情報提供率				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		70%	100%	100%	100%	100%
備考		<p>財政効果額(千円)</p> <p>—</p>				
備考		情報共有による意識向上、庁内連携の強化等を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

			No.	31		
基本方針	2	取組項目	(3)組織マネジメント力の向上	推進項目	業務管理の適正化	
実施項目		課題(リスク)管理体制とマネジメント力の強化			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		管理体制(内部統制)の機能不全が、財政悪化の組織的な要因の1つであり、市の方針やルールに則り、業務の適切な実施、運用が行われているかを管理するリスク(課題)管理体制の構築が急務である。管理職や組織のマネジメント力向上を図り、内部統制が有効に機能する仕組みを構築する。				

実施内容		課内や全庁的な課題などについて、回避思考でなく正面から受け止める課題管理体制の整備を図る。 ・月次マネジメントレポートによる組織マネジメント力の強化を図る。 ・各課長が、工数管理や課題管理等の課の運営状況を把握し、全体を総務課が把握する。 ・課題進捗状況等については、2週間に1度の頻度で情報共有及び協議し、都度スケジュールに反映させる。				
年次計画		令和2年度 ・課題管理の試 行実施	令和3年度 ・課題管理の実施	令和4年度 ・課題管理の継 続実施	令和5年度 ・課題管理の継 続実施	令和6年度 ・課題管理の継 続実施
目 標	指 標	課題スケジュール管理の実施割合				
	目標値	令和2年度 100%	令和3年度 100%	令和4年度 100%	令和5年度 100%	令和6年度 100%
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		業務管理の適正化を目的としているため、財政効果額は計上しない。				
実施内容		マネジメント力の強化のための研修を実施し、日常的な業務改善を行う。				
年次計画		令和2年度 ・研修の実施	令和3年度 ・研修の実施	令和4年度 ・研修の実施	令和5年度 ・研修の実施	令和6年度 ・研修の実施
目 標	指 標	マネジメント関係研修参加割合				
	目標値	令和2年度 50%	令和3年度 100%	令和4年度 100%	令和5年度 100%	令和6年度 100%
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		業務管理の適正化を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

内部統制・・・組織における適切な業務遂行のため、組織内部のルールや業務プロセスを整備し、運用すること。

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

				No.	32	
基本方針	2	取組項目	(3)組織マネジメント力の向上	推進項目	業務管理の適正化	
実施項目		工数管理による人員配置の最適化			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		人員配置の最適化を図るため、事業に投入する必要工数の可視化を行い、業務と実施工数の全体管理を行う。また、工数管理と合わせて、スケジュールの把握を行い、業務の計画的な実施、限りある人員で柔軟かつ機動的な対応ができる執行体制の確立を図る。				

実施内容		業務分担の平準化 繁忙期と閑散期とで、時間外勤務時間の乖離がある者が所属する係について、課内異動や1人に集中する工数を削減することで業務の平準化を行う。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・工数管理による課員の勤務状況把握	・工数削減の実施	・工数削減の実施	・工数削減の実施	・工数削減の実施
目 標	指標	工数管理における1人当たり(繁忙者)の業務日数の減日数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	工数3日分	工数5日分	工数5日分	工数7日分
備考		財政効果額は、「No.37 時間外勤務の縮減」に一括計上する。				
実施内容		<p>職員全体の生産性向上及びピーク時の人員協力の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 課を越えて行う業務における協力体制の充実 専門職等を配置できない部署への協力を工数管理や事業進捗状況を把握し、協力できる体制の確保を図る。 課を越えて会計年度任用職員を共有できる仕組みづくり 工数管理による業務工数の把握、課を越えて共有できる業務(兼務業務)の洗い出しを行い、多数の課で職員を共有できる仕組みづくりを図る。 資格を持った一般職の職員の有効活用 一般職と専門職との業務支援体制を強化することで業務効率化を図る。 工数、スケジュールの見える化による職員一人ひとりの業務効率化 想定をはるかに超える工数を費やしている業務を把握し、実施方法の変更など改善策を講じることで業務効率の最適化を図る。 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・工数管理による実態把握	・継続実施 ・対象業務の洗い出しと検討 ・配置替え等が可能な部署(職種)の検討	・継続実施 ・実施・検証 ・計画的な配置	・継続実施 ・実施・検証 ・計画的な配置	・継続実施 ・実施・検証 ・計画的な配置
目 標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		業務効率化を目的としているため、目標を設定しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

No. 33

基本方針	2	取組項目	(3)組織マネジメント力の向上	推進項目	人事制度の見直しによる効率的な人員配置	
実施項目	人事制度の見直しによる効率的な人員配置				分類	新規
担当部署	総務課		関係部署	各課		
概要	職員数が減員しても、柔軟かつ機動的な対応を実施し、市民サービスの維持と組織力の向上が図られるよう、職員の経験や能力を十分に発揮できる体制整備を図る。					

実施内容	係ごとの理想的な在籍年数の洗い出しを行い、人事異動年数の基準を設ける。(適切なジョブローテーション制度の運用と短期間異動サイクルからの脱却)係ごとの在籍年数を定めることで、業務の習熟度を均一化し、係全体の業務の平準化を行う。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・係ごとの在籍理想年数の洗い出し	・基準の作成	・実施	・実施・検証	・実施・検証	
目標	指標	短期間配置職員数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	10人以下	10人以下	10人以下
備考	効率的な人員配置を目的としているため、財政効果額は計上しない。					
実施内容	再任用職員の経験や能力が発揮できる業務への適正な配置を行うことで業務効率を図る。また、制度の運用見直しを行い、一般行政の業務ではなく、技能労務の業務を行う職員として任用することも検討する。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・業務把握	・配置箇所検討	・実施・検証	・実施・検証	・実施・検証	
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	再任用職員に係る効率的な人員配置を目的としているため、目標を設定しない。					

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

			No.	34		
基本方針	2	取組項目	(4)働き方改革	推進項目	業務の標準化・効率化	
実施項目		事務マニュアルの整備と活用			分類	継続
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		業務プロセスの見直しや業務の標準化等の業務改善による働き方改革の実現のため、全庁的な共通マニュアルや各課の事務マニュアルの整備、活用により、事務遂行のレベル均質化や迅速化を行うとともに、窓口等の市民対応の向上を図る。				

実施内容		<p>事務マニュアルの活用による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務マニュアルには、年間業務スケジュール等を掲載する。 ・「係の業務のよくある疑問・質問・苦情に対するQ&A」を作成する。 ・各事務マニュアルのうち処理手順が複数ある事務に対しては、「処理手順チェックリストなど」を作成する。 ・組織内部のルール運用が各種業務の中で継続的にチェックがなされるようにマニュアルを活用したチェック機能の強化に取り組む。 ・全職員が関係する庶務事務については、マニュアルを見直し、業務遂行レベルの均質化やムダ、ミスが無くなるようマニュアルを改める。 ・マニュアルは、所定の箇所に保管することで、全職員が活用しやすい環境を整備する。 ・職員の事務引継に活用することによって、業務の効率化を図る。 				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握 ・業務マニュアルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・スケジュール等の追加作成 ・マニュアルの様式変更 ・チェックリスト作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・マニュアル等の見直し ・チェックリスト、様式見直し
目 標	指 標	マニュアルの活用率				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	100%	100%	100%	100%
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		市民対応の向上や業務効率化を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

				No.	35	
基本方針	2	取組項目	(4)働き方改革	推進項目	弾力的な勤務形態の導入	
実施項目		弾力的な勤務形態の導入			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		通常勤務以外の時間帯に業務が予定されている場合について、柔軟かつ効果的に対応するため、「時差出勤勤務制度」を導入し、職員の健康保持や時間外勤務の縮減を図る。 また、働き方改革の実現を目指し、テレワークの導入検討、環境整備を行う。				

実施内容		時差出勤勤務制度の導入 係ごとに勤務計画(年間または月ごと)を作成し、窓口対応等市民サービスへの影響を及ぼさないように考慮した上で、柔軟かつ効果的な働き方を実現する。				
年次計画		令和2年度 ・時差出勤勤務が対応できる課及び業務の洗い出し	令和3年度 ・「時差出勤勤務に係る指針」を作成及び実施課との調整(市民周知実施)	令和4年度 ・ルーティン業務(月末処理や窓口サービス業務等)及び家庭状況等に応じた時差出勤の導入	令和5年度 ・時差出勤計画の定着・見直し	令和6年度 ・時差出勤計画の定着・見直し
目 標	指 標	時間外の削減時間数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	112時間	270時間	270時間
備 考		財政効果額は、「No.37 時間外勤務の縮減」に一括計上する。				
実施内容		テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務等)の導入検討、環境整備を行うことで、多様な働き方によって業務効率の向上を目指す。				
年次計画		令和2年度 ・分散勤務に対応可能なサテライトオフィス環境の整備 ・在宅勤務システムの検討、実証実験等の実施 ・在宅勤務可能業務、対象者等の把握	令和3年度 ・サテライトオフィス勤務の試行運用 ・在宅勤務システムの試行運用及び本格導入に向けたシステム検証 ・在宅勤務時のサービス管理等に関する要綱の検討	令和4年度 ・サテライトオフィス勤務の本格運用開始 ・在宅勤務システムの試行運用、本格導入に向けたシステム整備 ・在宅勤務時のサービス管理等に関する要綱の策定	令和5年度 ・サテライトオフィス勤務の本格運用 ・在宅勤務の本格運用	令和6年度 ・サテライトオフィス勤務、在宅勤務の運用・検証・見直し
目 標	指 標	在宅勤務、サテライトオフィス勤務利用職員数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	10人	10人	20人	20人
備 考		業務効率化を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

サテライトオフィス…通常の勤務先以外の場所に設置するオフィススペースのこと。

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

				No.	36	
基本方針	2	取組項目	(4)働き方改革	推進項目	ワークライフバランスの実現	
実施項目		年休の取得推進			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		「新たな杵築市特定事業主行動計画(後期計画)」の推進項目7に基づき、年休の年5日以上取得を推進しているが、目標取得率を下回っている状況である。職員の心身のリフレッシュや活力の向上を図るため、休暇取得を促進する。				

実施内容		管理表を用いた年休の見える化による労務管理を行い、組織的に取得しやすい環境の整備に取り組む。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・移行期間	・完全実施	・完全実施	・完全実施	・完全実施
目 標	指 標	年休(年5日)の取得率				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	100%	100%	100%	100%
財政効果額(千円)		—	—	—	—	—
備 考		休暇取得による職員の活力向上などワークライフバランスの実現を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針2. 職員の意識改革と組織力の向上

具体的な実施項目

			No.	37		
基本方針	2	取組項目	(4)働き方改革	推進項目	ワークライフバランスの実現	
実施項目		時間外勤務の縮減			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		職業生活と家庭生活の両立を支援するため、時間外勤務の縮減に努めてきたが、平成26年度以降増加に転じている。職員の業務能率維持や健康保持のためにも時間外勤務が慢性化しない取組を推進する。				

実施内容		杵築市特定事業主行動計画(後期計画)を職員に周知し、全職員の共通認識にする。また計画に基づき、効率的で効果的な支援対策を講じる。 ・毎週水曜日と金曜日の「ノー残業デー」の取組を推進する。 ・平日21時以降のパソコン使用不可の徹底を行う。 ・勤務を行う場合の事前命令の徹底を行う。 ・所属長による事業の的確な把握、事務の分担や効率化の方策等を検討し、実施する。(業務実績表などによる勤務の見える化に取り組む) ・職員一人ひとり過去の慣例にとらわれず、業務の簡素化及び合理化に努める。 ・時間外勤務を縮減する職場全体の雰囲気づくりを行う。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・計画を周知し、それに基づき時間外勤務の縮減	・実施・検証	・実施・検証	・実施・検証	・実施・検証
目標	指標	職員1人あたり時間外勤務月平均時間数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		8.2時間以下	8時間以下	8時間以下	8時間以下	8時間以下
財政効果額(千円)		2,115	2,076	2,082	2,082	1,822
備考		指標は、杵築市特定事業主行動計画から設定する。 令和元年度:時間外勤務1人につき8.4時間。 財政効果額は、令和3年度までは職員数に時間外勤務月平均時間数の縮減時間数(前年度比)と時間外勤務平均単価を乗じた額(年間分)とし、令和4年度以降は、減少職員数(前年度比)に時間外勤務月平均時間と時間外勤務平均単価を乗じた額(年間分)とする。				

基本方針 3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

(No.38～No.51)

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 38

基本方針	3	取組項目	(1)定員及び給与の適正な管理	推進項目	適正な人員配置	
実施項目	職員数の適正化				分類	継続
担当部署	総務課		関係部署			
概要	<p>事務事業の多様化に伴い、専門職等の採用を行ったことから、職員数の増員につながった。 新たな定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しなどによる職員数の適正化に努め、人件費の抑制や組織の効率化を図っていく。</p>					

実施内容	<p>工数管理による人員配置の適正に努めるため、令和2年度に定員適正化計画を見直すとともに、令和3年度に新たな「定員適正化計画」の策定を行い、計画的な職員採用に取り組むとともに多様な方策を活用しながら適正配置を行う。職員総数としては削減を図る。</p>					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・計画の見直しと修正	・計画どおりの管理 ・新計画の策定	・計画どおりの管理	・新計画の実施と管理	・計画どおりの管理 ・計画の見直しと修正	
目標	指標	職員数(正職員数)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	(職員数) 325人	319人	311人	303人	298人
		(再任用職員数) 16人	17人	21人	31人	30人
	財政効果額(千円)	—	41,727	86,605	108,673	149,506
備考	<p>令和元年度職員数(再任用職員含)4月1日:349人 財政効果額は、職員数の減による人件費削減額とし、累積額を計上している。</p>					

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 39

基本方針	3	取組項目	(1)定員及び給与の適正な管理	推進項目	適正な人員配置	
実施項目	会計年度任用職員の適正配置				分類	継続
担当部署	総務課・教育総務課		関係部署	各課		
概要	事務事業の拡大・継続を行ったことに伴って臨時・非常勤職員を採用してきた。今後、行政サービスの最適化を目指し、事務事業の見直しを行う中で、外部委託を含めた効果的かつ効率的な職員の配置を行う。					

実施内容	配置については、各所属における業務実態のさらなる調査を行い、全体の人件費が抑制されるよう効率的な配置を行う。					
年次計画	令和2年度 ・適正な配置	令和3年度 ・適正な配置	令和4年度 ・適正な配置	令和5年度 ・適正な配置	令和6年度 ・適正な配置	
目標	指標	会計年度任用職員数(各4月1日)				
	目標値	令和2年度 194人	令和3年度 178人	令和4年度 139人	令和5年度 139人	令和6年度 139人
	財政効果額(千円)	—	35,824	123,145	123,145	123,145
備考	令和元年度臨時・非常勤職員数(会計年度任用職員)4月1日:232名 育休・産休等に係る配置すべき代替職員数は除く。 財政効果額は、会計年度任用職員数の減による人件費削減額とし、累積額を計上している。					

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 40

基本方針	3	取組項目	(1)定員及び給与の適正な管理	推進項目	給与の適正な運用	
実施項目		給与の運用見直し			分類	新規
担当部署		総務課		関係部署		
概要		<p>給料や手当関係については、制度の主旨を鑑み適正な運用に努めてきた。職員数の適正化を図りつつ人件費の抑制を実施しているが、現状は増加傾向にある。このため、給料のみでなく手当関係についても再度の見直しを行い人件費の抑制を図る。</p>				

実施内容		他の地方公共団体の状況等を踏まえながら、通勤手当の区分と支給額の見直しを行う。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・制度調査研究	・制度設計	・制度運用実施	・運用実施	・運用実施
目 標	指標	通勤手当支給金額(令和3年度比)の減額				
	目標値(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	1,500	1,500	1,500
備考						
実施内容		一般職員の給料月額削減を検討のうえ実施する。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・実施	・協議、実施	・協議	・協議	・協議
目 標	指標	一般職員給料月額削減				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	68,150	—	—	—
備考		<p>期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日 令和4年度以降については、財政状況等を勘案しながら検討する。</p>				

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

				No.	41	
基本方針	3	取組項目	(1)定員及び給与の適正な管理	推進項目	効率的な組織体制の構築	
実施項目		効率的な業務体制の構築			分類	新規
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要		<p>現体制では係が細分化されていることにより、円滑な人事異動や効率的、安定的な業務遂行されない課題がある。</p> <p>今後は、業務の質や量に応じた簡素で効率的な組織・機構の整備を進めるとともに、市政の重要施策を戦略的に推進する体制の強化や、課題に対し柔軟で機動的に対応できる効率的な業務体制の構築を図る。</p>				

実施内容		各課・各係の実施事業及び工数管理から業務内容及び業務量等を調査・把握し、アウトソーシングも活用しつつ、人員配置の適正化、組織のスリム化を行い、迅速な対応・連携ができる組織の構築を図る。 なお、課数については、緊急財政対策の下で実施していることから、状況に応じ講じる。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・業務実態把握	・再編検討	・再編実施	・業務実態把握 ・再編検討	・再編実施
目標	指標	組織全体の係数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		97係	97係	93係	93係	89係
財政効果額(千円)	—	—	—	—	—	
備考		令和元年度(4月1日)係数:110係 組織の再編を目的としているため、財政効果額は計上しない。				

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

			No.	42		
基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	事務事業の効率化	
実施項目		庁内システムの合理化			分類	継続
担当部署		総務課	関係部署	各課		
概要	市民サービスの向上及び業務効率化のため各分野でシステムを導入してきたが、その維持管理コストが増加し財政を圧迫している。今後は個人情報保護や情報漏えい対策を考慮したうえで、庁内各システムのクラウド化や庁内仮想基盤等への統合等の合理化を検討し、維持管理コストの削減を図る。					

実施内容		クラウド化の推進、庁内仮想基盤への統合 ・全庁システムの一斉調査 ・クラウド化に向けて統合の検討を行い、可能なものから順次取り組む				
年次計画		令和2年度 ・調査実施 ・統合検討、実施	令和3年度 ・統合検討、実施	令和4年度 ・調査実施 ・統合検討、実施	令和5年度 ・統合検討、実施	令和6年度 ・調査実施 ・統合検討、実施
目標	指標	クラウド化、庁内仮想基盤統合システム数				
	目標値	令和2年度 1システム	令和3年度 1システム	令和4年度 —	令和5年度 1システム	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	1,000	1,000	—	1,000	—
備考		財政効果額は、機器更新時のイニシャルコストとする。				
実施内容		システム、機器等の長期利用を推進し、コスト削減を図る。				
年次計画		令和2年度 ・全庁システム調査実施 ・リース延長等の可否判断 ・長期利用の実施	令和3年度 ・リース延長等の可否判断 ・長期利用の実施	令和4年度 ・全庁システム調査実施 ・リース延長等の可否判断 ・長期利用の実施	令和5年度 ・リース延長等の可否判断 ・長期利用の実施	令和6年度 ・全庁システム調査実施 ・リース延長等の可否判断 ・長期利用の実施
目標	指標	再リース等の契約数				
	目標値	令和2年度 9契約	令和3年度 12契約	令和4年度 16契約	令和5年度 16契約	令和6年度 13契約
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		機器等の状態に左右されるため、財政効果額は計上しない。				

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

		No.	43
基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化
		推進項目	事務事業の効率化
実施項目		ICTを活用した業務効率化の検討・推進	
担当部署		総務課	関係部署 各課
概要	事務事業の効率化を進めるには、抜本的な業務プロセス・フローの見直しが必要であり、その一手法として、AI・RPAやWEB会議・ペーパーレス会議システム等のICTの活用が有効と考えられる。しかしながら、それらの導入・維持管理コストは高額であり、かつ運用には専門人材を必要とするケースもあり、費用対効果や運用面を十分に考慮した上でAI・RPA等のICTを活用した業務効率化手法を検討し、確実に効果のある手法の導入を目指す。		

実施内容		AI・RPA等のICTを活用した業務効率化手法の検討、導入を行い、効率的な事務執行や市民の利便性の向上を目指し、行政運営コストの削減を図る。				
年次計画		令和2年度 ・先進事例収集	令和3年度 ・対象業務検討 ・トライアルによる実証実験	令和4年度 ・業務プロセス、 フロー点検及び見直し ・トライアルによる実証実験継続	令和5年度 ・業務プロセス、 フロー点検及び見直し ・試験導入(スタート)	令和6年度 ・試験運用継続 ・本格運用に向け対象業務拡大検討
目標	指標	AI・RPA等の活用時間数				
	目標値	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 —	令和5年度 100時間	令和6年度 200時間
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		導入する業務を検証し、検証後に財政効果額を計上する。				
実施内容		Web会議システムを会議、研修や簡易な窓口相談事務に活用し、庁舎間の職員移動の負担軽減を行うことで、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。				
年次計画		令和2年度 ・試行、本格導入 検討	令和3年度 ・本格運用	令和4年度 ・継続運用 ・事務見直し	令和5年度 ・継続運用	令和6年度 ・継続運用 ・事務見直し
目標	指標	移動削減時間数				
	目標値	令和2年度 400時間	令和3年度 600時間	令和4年度 800時間	令和5年度 1,000時間	令和6年度 1,200時間
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		庁舎間移動を伴う会議数(年間のべ300回、約2000人移動) 財政効果額は、「No.37 時間外勤務の縮減」に一括計上する。				

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

実施内容		ペーパーレス会議を推進し、事務処理の効率化を図るとともに、ペーパーレスによる省資源化も推進する。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・検討、拡大 ・本格実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施
目 標	指 標	ペーパーレス会議実施回数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		24回	36回	50回	60回	60回
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備 考		削減された資料印刷等の準備時間は、対外的な相談業務など、よりきめ細かな行政サービスに充てるため、財政効果額は計上しない。				

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 45

基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	市民サービスの最適化	
実施項目	市政情報の積極的な公開・提供				分類	新規
担当部署	総務課		関係部署	各課		
概要	<p>広報誌や市公式Webサイト、ケーブルテレビなど多様な媒体で市政情報を発信している。市公式Webサイトのページ編集は、専門知識が無くても更新が可能な作業環境にあるが、一部の職員でしか更新作業が行われておらず、また、各部署が保有する各種情報(データ)の集約や公開が進んでいないことから、効果的な情報公開に至っていない。</p> <p>積極的な市政情報を公開し、市民が必要とする情報をわかりやすく提供していくため、職員の情報発信力に加え、市民と協力した体制の構築を図る。</p>					

実施内容	<p>広報誌やケーブルテレビの幅広い情報提供の充実を図る。</p> <p>市公式Webサイトは効果的な情報提供を行うため、各課広報広聴委員のほか、情報アップができる職員の増員を行い情報発信力の向上を図る。</p> <p>市公式SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム)など広報手段を活用し、市民等への情報発信のさらなる充実を図る。</p>					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・サイト研修の実施	・サイト研修実施と情報充実	・サイト研修内容の見直し、実施	・継続実施	・継続実施	
目標	指標	Webサイト発信職員増加数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		—	15人	25人	25人	25人
目標	財政効果額(千円)	—	—	—	—	
備考	<p>広報広聴委員:55名</p> <p>市民等への情報提供を目的としているため、財政効果額は計上しない。</p>					
実施内容	<p>市オープンデータカタログサイトの構築・公開を行い、市が保有する行政データを市民や企業が有効活用できるよう取り組む。</p>					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・データ登録 ・データ調査	・継続実施	・継続実施	・継続実施	・継続実施	
目標	指標	オープンデータ登録件数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		30件	40件	50件	60件	70件
目標	財政効果額(千円)	—	—	—	—	
備考	<p>目標値は、累積件数を記載している。</p> <p>オープンデータの提供を目的としているため、財政効果額は計上しない。</p>					

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

			No.	46		
基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	市民サービスの最適化	
実施項目		市立幼稚園のあり方検討			分類	継続
担当部署		教育総務課	関係部署	学校教育課		
概要	<p>現在、市立幼稚園は杵築地域に8園(うち2園は休園状態)設置されている。平成23年3月に杵築市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会から受けた答申により、適正規模による適正配置・保護者ニーズを実現すべく、令和元年10月から預かり保育、令和2年2学期から給食の提供を開始した。今後は、特別支援教育など民間では対応が難しい部分を補完する立場として、園児数や園舎の老朽化を考慮し、公共性を欠くことのない幼稚園の適正配置・統合について検討する。</p>					

実施内容		休園・閉園に関する要綱の制定及び保護者説明会の実施。 園児数を鑑み、杵築幼稚園を中心とした統合に向けての検討を行う。				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・休園・閉園に関する要綱の制定及び保護者等説明会の開催	・預かり保育及び計画に基づく休園等の実施	・預かり保育及び計画に基づく休園等の実施	・統廃合に向けた具体的協議・説明会の実施	・統合準備
目 標	指標	休園数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	1,615	2,454
目 標	指標	閉園数				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	482	1,040	1,040	1,040
備考	<p>財政効果額は、対象幼稚園に係る令和元年度の運営費(園舎警備費を除く)決算額とし、累積額を計上している。 閉園に伴う会計年度任用職員数の減による財政効果額は、「No.39 会計年度任用職員の適正配置」に一括計上する。</p>					

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 47

基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	市民サービスの最適化	
実施項目	市立小学校・中学校のあり方検討				分類	継続
担当部署	教育総務課		関係部署	学校教育課		
概要	<p>現在、小学校は10校(杵築地域7校、山香地域2校、大田地域に1校)、中学校は3校(杵築地域2校、山香地域1校)となっているが、今後も児童・生徒数の減少が見込まれている。</p> <p>大田小学校では、今後急激な児童数の減少が見られるが、旧大田村内唯一の学校であることから当面児童数の確保策を考えて対応する。立石小学校については、出生数を見ると徐々に児童数が減少していくので、状況により保護者・学校関係者と統合を含めた協議が必要になってくる。杵築地域については、数年後を見据え有識者による検討を開始し、適正規模の学校配置に取り組んでいく。</p>					

実施内容	大田小学校の小規模特認校制度導入を検討・実施する。 杵築地域の小学校、中学校統合検討のため有識者会議を設置する。					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・大田小の小規模特認校制度の導入について、必要な協議を行う	・大田小に小規模特認校制度を導入する ・有識者会議の設置準備	・有識者会議の設置及び提言	・統合・再編の検討	・統合・再編の検討	
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	統合・再編の検討を目的とするため、目標は設定しない。					

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

			No.	48		
基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	市民サービスの最適化	
実施項目		市立大田こども園のあり方検討			分類	新規
担当部署		福祉事務所	関係部署			
概要		大田こども園の入園児童数は減少の一途をたどっている。特に、大田地域内の利用児童となると今後、10人以下の利用人数となるものと想定される。園児が少なくなろうとも、児童福祉法上にある週6日11時間の保育を提供するには、最低限の必要職員数の確保が必要であり、財政基盤の安定化を図る上では、運営形態の変更を検討する必要がある。				

実施内容		大田こども園の円滑な民営化等を行うため、小規模保育事業所等へ転換を図る。また、利用児童数を確保しながら令和6年度を目標に運営移行を実施する。				
年次計画		令和2年度 ・事業移行を検討	令和3年度 ・事業移行を検討	令和4年度 ・事業移行を検討	令和5年度 ・子ども子育て支援計画(中間年による見直し)に記載	令和6年度 ・運営移行(民営の小規模保育所)
目標	指標	入所確保児童数				
	目標値	令和2年度 18人	令和3年度 15人以上	令和4年度 15人以上	令和5年度 10人以上	令和6年度 —
	財政効果額(千円)	0	0	0	0	25,301
備考		財政効果額は、運営形態の変更による維持管理費等とする。				

小規模保育事業所・・・概ね生後6か月から2歳児までを対象に、定員「6人以上19人以下」で行う保育で、施設の設備や運営に関する基準、給食の提供、保育料など、基本的に認可保育所と同じ。

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 49

基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	市民サービスの最適化	
実施項目		学校給食センターのあり方検討			分類	継続
担当部署		教育総務課		関係部署		
概要	<p>学校給食センターについては、これまで杵築調理場・山香調理場でそれぞれ給食を提供してきたが、両施設及び設備の老朽化に伴い、建替えや改築の検討、準備を進めてきた。建設コスト及び児童生徒数の長期的な視点から、1か所に統合した新給食センターを建設し、令和2年2学期から給食の提供を開始した。給食センター運営の合理化や効率化を図るため、民間委託(調理部門等)の検討を行う。</p>					

実施内容		<p>給食センターの今後の運営方法について検討を行う。 新給食センターでの稼働に伴う課題等の検証及び運営方針の決定。 (民間委託の方針決定がなされた場合) 運営方針の決定に基づく、民間委託等運営方法の課題精査を行う。</p>				
年次計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・新センター稼働に伴う問題点等の検証 ・運営方針の協議、決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法等の課題等を協議 ・業者選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の実施 	—	—
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考		民間委託の決定後に目標を設定する。				

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 50

基本方針	3	取組項目	(2)事務事業の効率化	推進項目	市民サービスの最適化	
実施項目	庁舎のあり方検討				分類	継続
担当部署	総務課・企画財政課		関係部署	各課		
概要	<p>本庁舎(杵築庁舎)と山香庁舎に行政部門を分散させる分庁方式としている。本庁舎に機能を集約するにも執務スペースを確保することが困難な状況にある。行政機能の分散により、市民の利用に負担を強いるとともに、全庁的な業務調整や連携がスムーズに行えず、効率的な体制とは言えない状況であるため、庁舎のあり方について検討し、行財政運営を効率化できる体制づくりの推進を図る。</p>					

実施内容	<p>少子高齢化の進行や社会情勢の変化等に対応した、課の配置、職員数の管理を適正に行う。 本庁舎・支所方式のあり方への検討を行う。</p>					
年次計画	令和2年度 ・実態把握	令和3年度 ・執行体制検討	令和4年度 ・執行体制検討	令和5年度 ・執行体制検討	令和6年度 ・執行体制検討	
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	課の配置・職員数の管理を目的とするため、目標は設定しない。					

基本方針3. 効果的・効率的な行政サービスの提供

具体的な実施項目

No. 51

基本方針	3	取組項目	(3)外郭団体の整理統合	推進項目	外郭団体の整理統合	
実施項目	外郭団体の自主運営化に向けた検討				分類	継続
担当部署	総務課・商工観光課・農林水産課		関係部署			
概要	<p>外郭団体等は、市の施策目的実現のため、「市を補完する団体」として、4団体（（公社）杵築市地域活性化センター、（一財）杵築市総合振興センター、（株）きつとすき、（一社）杵築市観光協会）が設立されている。</p> <p>市の施策との連携を図り、市民サービスの提供や地域活性化等に重要な役割をこれまで果たしてきた。</p> <p>社会情勢の変化を踏まえ、今後は各団体の役割や機能等、包括的にあり方を見直し自らが積極的に改善、改革を行うことを促しつつ、市が関与し団体間相互の連携を進め、管理運営の効率化を図り、経営の安定化、自立化を推進する。</p>					

実施内容	<p>市及び各団体の相互連携を行い、健全化の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化のため、改革プランの策定を行う。 費用対効果の観点から事業の見直しによる収益拡大、実施手法の見直しによる効果的、効果的な事業運営への取組 ・組織のあり方検討（見直し）を行う。 役割が重複する団体等の統廃合や効率化のための分社化の検討 					
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・改革プランの内容検討 ・自主運営連携強化	・改革プラン策定 ・自主運営強化、推進	・改革プラン実施 ・自主運営強化、推進 ・組織の見直し協議	・改革プラン実施 ・自主運営強化、推進 ・組織の見直し	・改革プラン実施 ・自主運営強化、推進	
目標	指標	—				
	目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政効果額(千円)	—	—	—	—	—
備考	外部団体のあり方の検討を目的としているため、目標は設定しない。					

